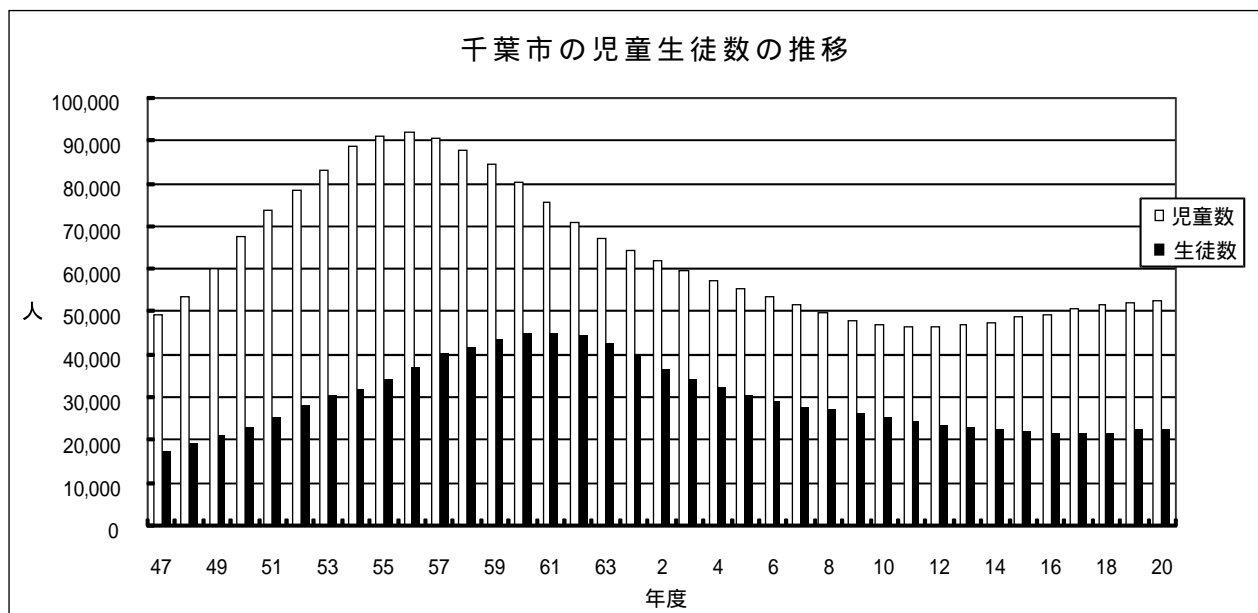


# 參考資料

# 1 データから見る千葉市の児童生徒等の実態

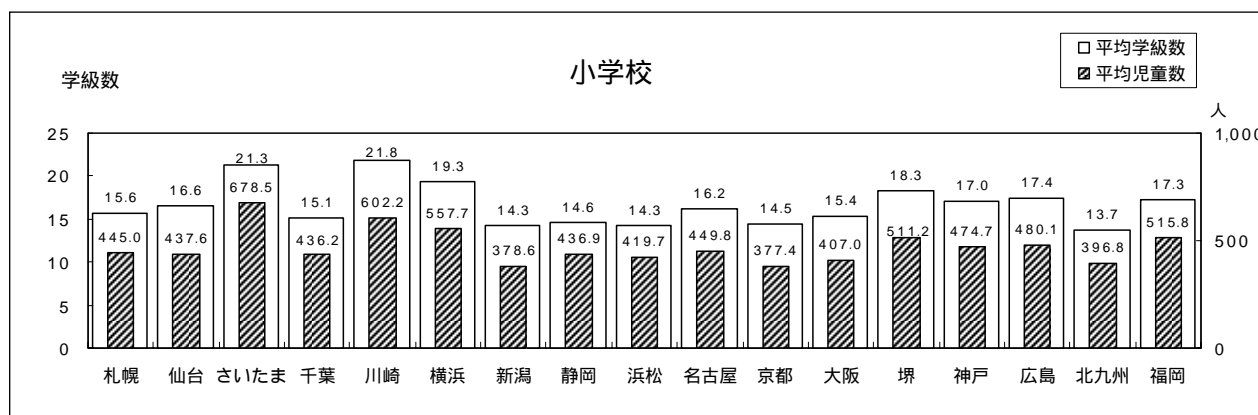
## 児童生徒数の推移（5月1日現在の児童生徒数）

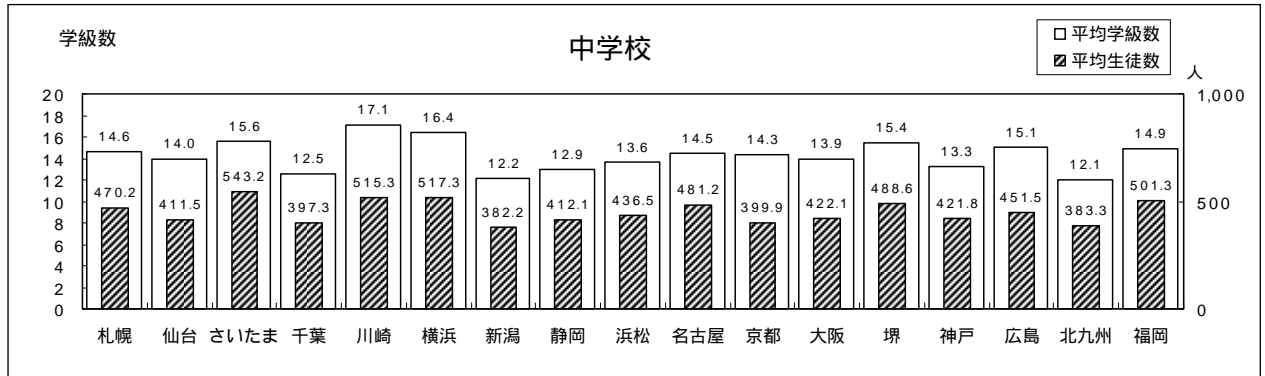


## 千葉市立学校数・児童生徒数・学級数及び教員数（平成20年5月1日現在）

区分 学校種別	学校数 (校)	児童生徒数 (人)	学級数 (学級)	教員数(人)		備考
				県費	市費	
小学校	120	52,782	1,822	2,780	398	特別支援学級を含む
中学校	57	22,644	714	1,487	72	特別支援学級を含む
高等学校	2	1,940	48	0	150	
特別支援学校	2	244	45	106	12	
合計	181	77,610	2,629	4,373	632	

## 1校当たり平均学級数及び児童生徒数の政令市比較（平成20年度）



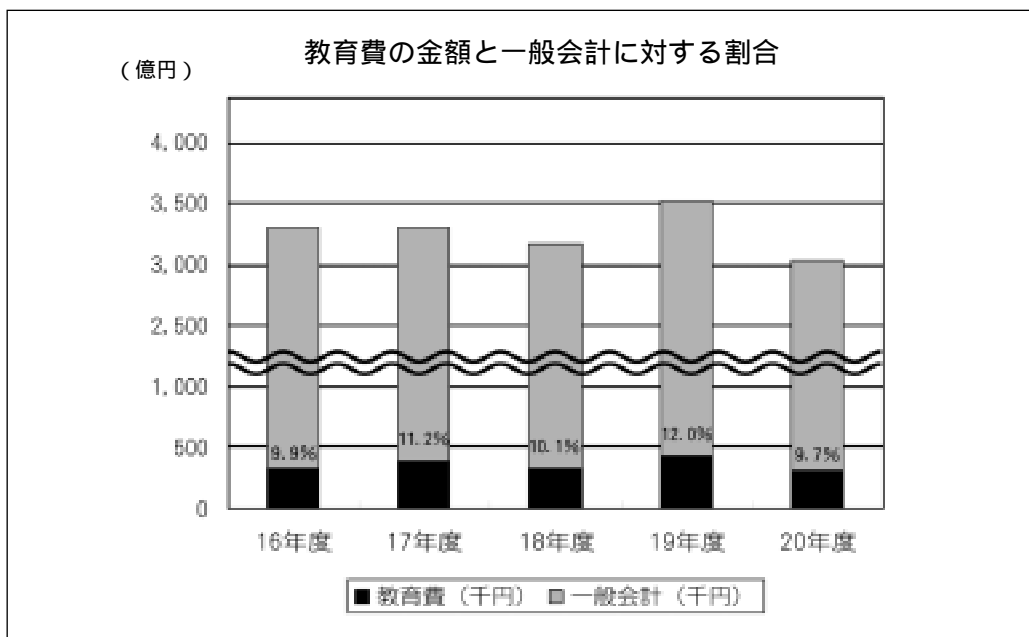


学級規模別学校数 (平成 20 年 5 月 1 日現在) 稲毛高校附属中を除く

規 模	小学校	中学校
6 学級以下	1 8 校	9 校
7 学級以上 1 1 学級以下	2 7 校	2 0 校
1 2 学級以上 1 8 学級以下	3 7 校	2 1 校
1 9 学級以上 2 4 学級以下	2 8 校	6 校
2 5 学級以上 3 0 学級以下	1 0 校	0 校
3 1 学級以上	0 校	0 校
合 計	1 2 0 校	5 6 校

教育費予算 (平成 20 年度)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
一般会計 (千円)	345,600,000	341,600,000	332,300,000	357,300,000	321,300,000
教育費 (千円)	34,191,089	38,158,568	33,556,689	42,861,435	31,156,933



## いじめの発生件数と解消件数の推移

平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	発生件数	解消件数		認定件数	解消件数		認定件数	解消件数
小学校	33	29	小学校	147	115	小学校	138	107
中学校	108	94	中学校	310	200	中学校	268	188
合計	141	123	合計	457	315	合計	406	295

「いじめ」についての解釈及び、認定に当たっての調査方法が明確化されたことにより、平成18年度より、「いじめの状況」に関する調査項目について、従来「発生件数」としていたものが「認定件数」に変更となる。

## 不登校児童生徒数（30日以上欠席者数）

年度	区分	児童数	割合	生徒数	割合
平成17年度	全国	22,709人	0.32%	99,578人	2.75%
	千葉県	140人	0.28%	573人	2.67%
平成18年度	全国	23,825人	0.33%	103,069人	2.86%
	千葉県	147人	0.28%	644人	2.98%
平成19年度	全国	23,926人	0.34%	105,328人	2.91%
	千葉県	116人	0.22%	607人	2.73%

## 教育相談実施状況（平成19年4月～平成20年3月31日：教育センター関係）

電話相談 件数	幼稚園	小学生	中学生	高校生	在宅	教職員	計
	10	619	1,354	138	7	694	2,822
来所件数 件数	幼稚園	小学生	中学生	高校生	在宅	教職員	計
	3	92	224	23	0	67	409
延べ回数	15	1,032	11,773	154	0	67	13,041

適応指導教室	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
ライトポート花見川	0	0	0	0	1	5	4	11	13	34
ライトポート若葉	0	0	0	0	1	1	4	9	16	31
ライトポート中央	0	0	0	1	0	0	7	14	10	32
計	0	0	0	1	2	6	15	34	39	97

家庭訪問指導員 派遣件数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
	1	0	1	2	3	4	7	16	14	48

## 帰国児童生徒等在籍数（平成20年9月現在）

	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	学校数合計	児童生徒数合計
帰国児童生徒	65校	452人	33校	185人	98校	637人
中国等帰国児童生徒	16校	129人	9校	56人	25校	185人
外国人児童生徒 (平成21年2月現在)	92校	545人	48校	265人	140校	810人
日本語指導が必要な 外国人児童生徒	53校	203人	25校	84人	78校	287人
日本語指導が必要な 外国人児童生徒の 母語別人数	小学校	英語(5)、中国語(127)、韓国・朝鮮語(19)、フィリピン語(24)、スペイン語(13)、その他(15)				
	中学校	英語(0)、中国語(43)、韓国・朝鮮語(10)、フィリピン語(30)、スペイン語(0)、その他(1)				

千葉市の子どもたちの学力と学習意識 - 学力状況調査（平成 19 年度末実施）の結果から -

千葉市では、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりに向けての取り組みのひとつとして、平成 16 年度からすべての市立小・中学校で一斉の学力状況調査を実施しており、この調査結果の分析・考察を通して、学習指導の改善を行っています。

【調査の概要】

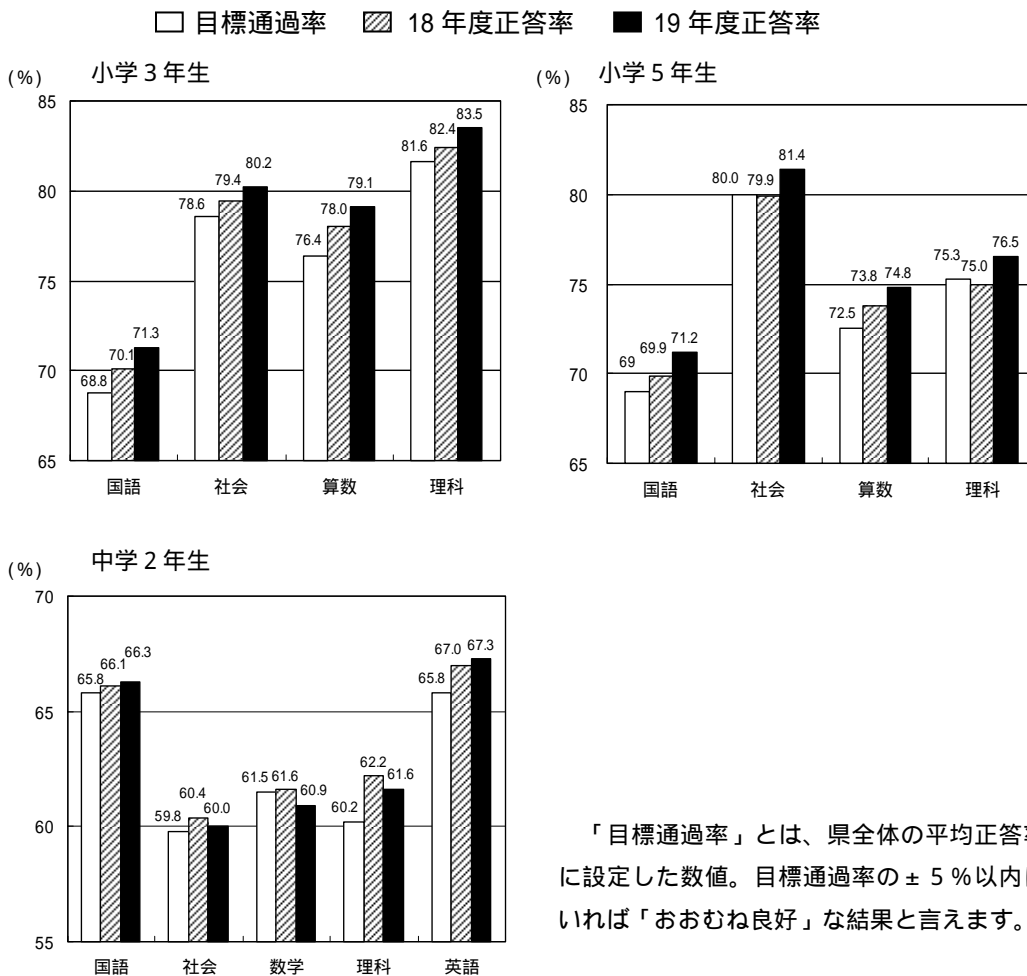
今回の調査では、市立 120 校の小学 3 年生・5 年生と 56 校の中学 2 年生の全児童生徒を対象に、「学力検査」と「意識調査」を実施しました。

学力検査は、千葉県下で多くの学校が採用している「千葉県標準学力検査」を用いました。小学校は国語・社会・算数・理科の 4 教科、中学校は英語を加えた 5 教科です。19 年度の問題は 18 年度調査と同じ問題です。

意識調査は、学習に対する意識や生活状況の実態、学力と学習意欲や生活習慣との関連を明らかにするために、本市で独自に作成したものです。

1 学力調査の結果 目標通過率・前年度との比較

小学生で大きく向上、中学生でやや向上または前年度並みとなっています。



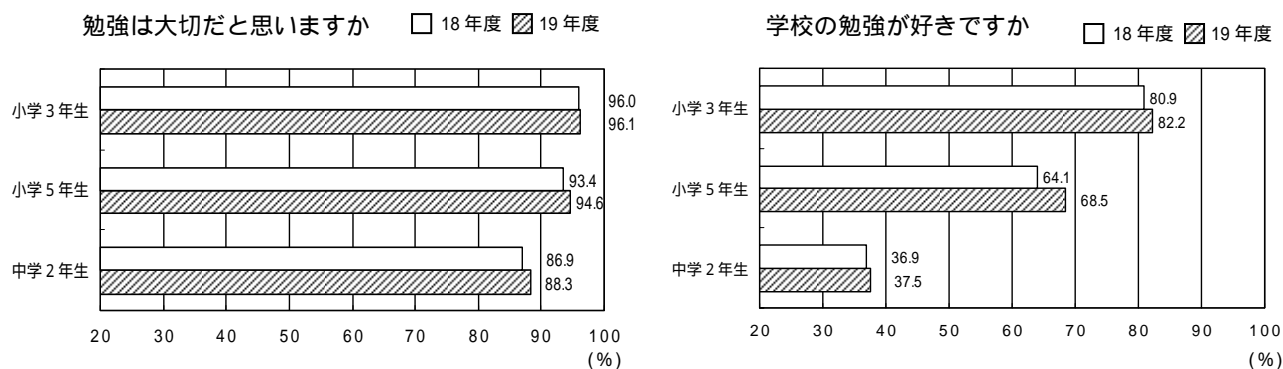
「目標通過率」とは、県全体の平均正答率をもとに設定した数値。目標通過率の±5%以内に入っていれば「おおむね良好」な結果と言えます。

## 2 意識調査の結果

### (1) 学校の勉強に関すること

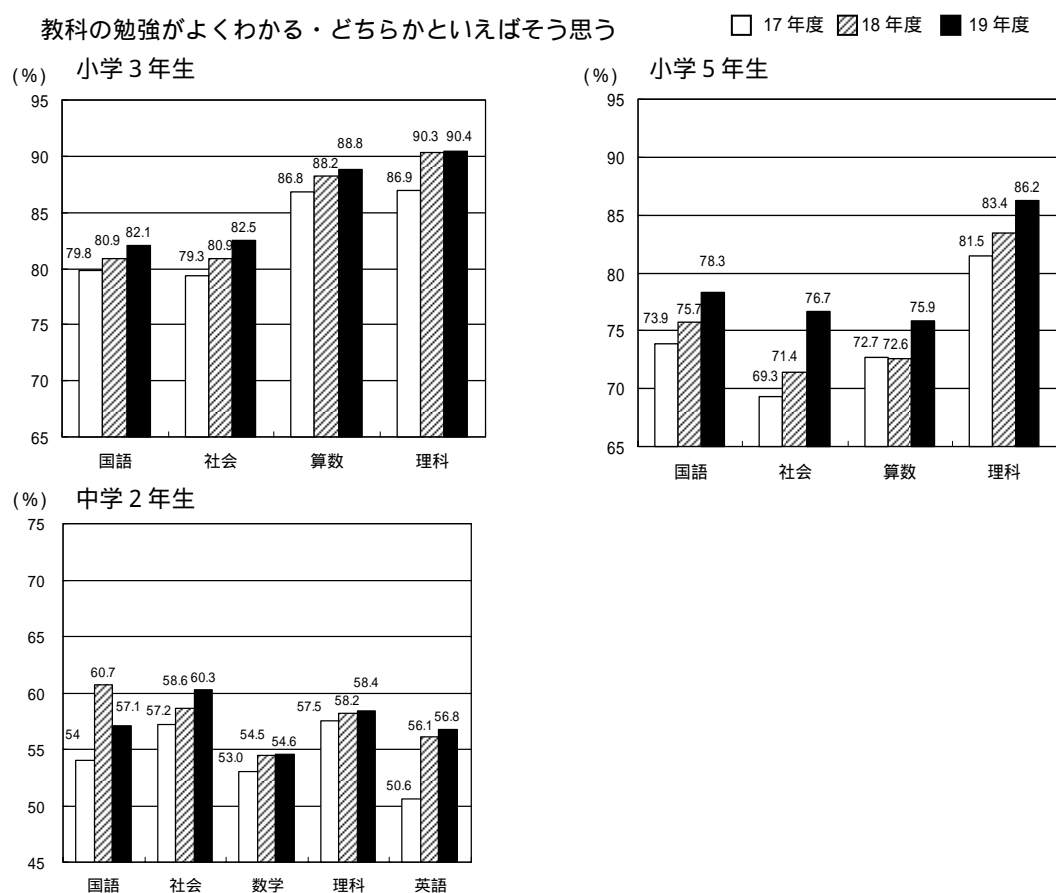
「学校の勉強は大切だ」と考えている児童生徒の割合は前年度とほぼ同様で、小学生で95%程度、中学生でも90%程度となっており、ともに自分に役立つものと認識しています。

「学校の勉強が好き」と回答した割合は前年度よりも増加していますが、中学生では小学生に比べて増加率が小さくなっています。



### (2) 「わかる授業」に関すること

ほとんどの教科で「よくわかる・どちらかといえばそう思う」という児童生徒の割合が増えており、確かな学力をはぐくむための「わかる授業」への取り組みの効果が上がっていると言えます。特に、ここ2年間の中学2年生の英語の伸びが顕著です。これは、本市独自の「小学校英語活動」の取り組みが要因のひとつと考えられます。

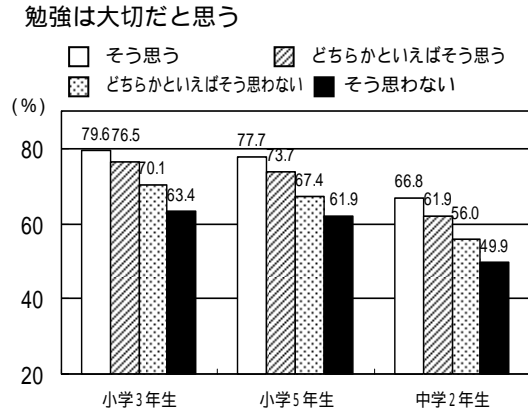
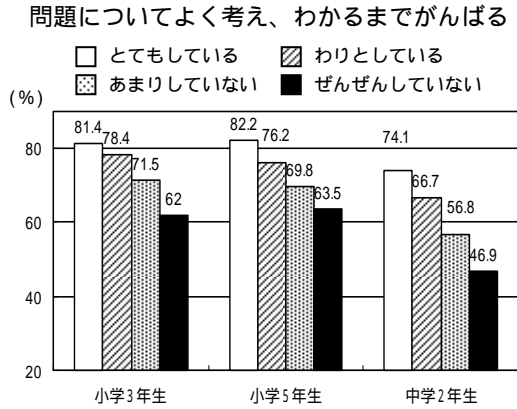


(3) 意識・実態調査と学力との関連に関すること

下のグラフは、設問の回答群ごとの正答率を表しています。

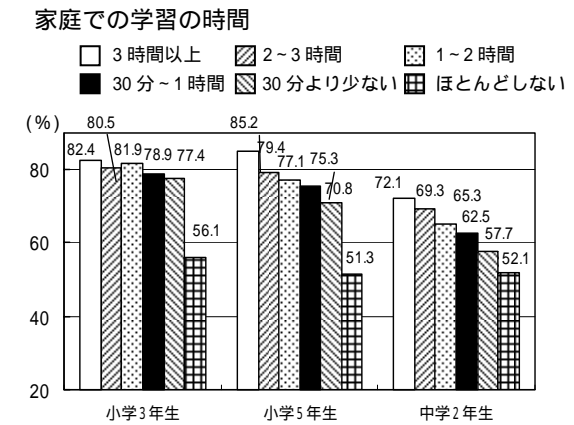
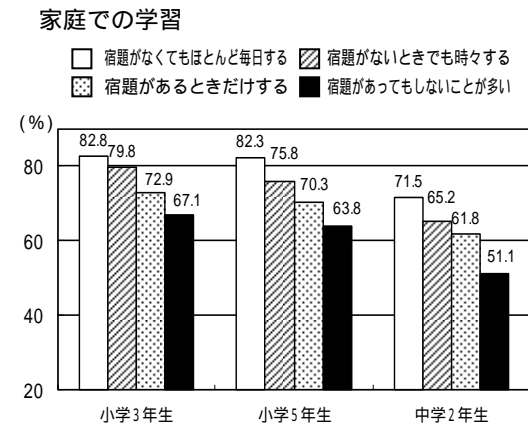
【学ぶ意欲】

問題についてよく考え、理解しようと努力する児童生徒と、しない児童生徒の正答率には大きな開きがあります。学校では、「自ら学ぶ意欲」を課題として教育に取り組んでいます。



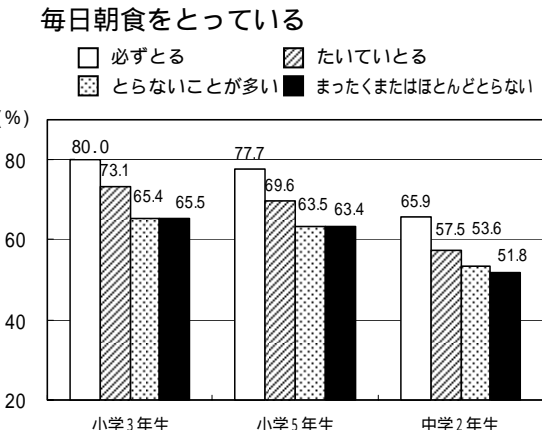
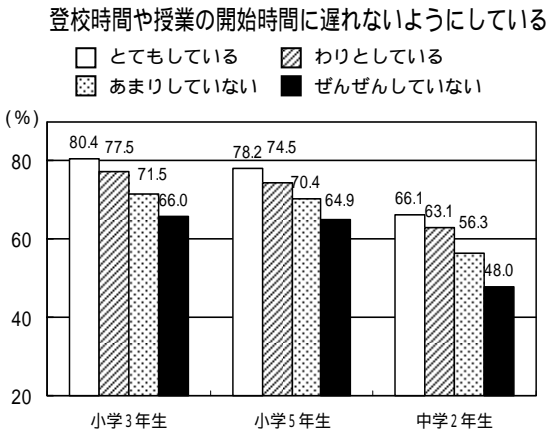
【家庭での学習】

家庭学習は、学力の向上に大きな効果があります。学習時間が30分程度でも、ほとんどしない児童生徒とは、大きく正答率に差があります。



【基本的な生活習慣】

朝食をとり、余裕を持って家を出るといった基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒は、正答率が高い傾向があります。規則正しい生活習慣は、学びの原動力です。



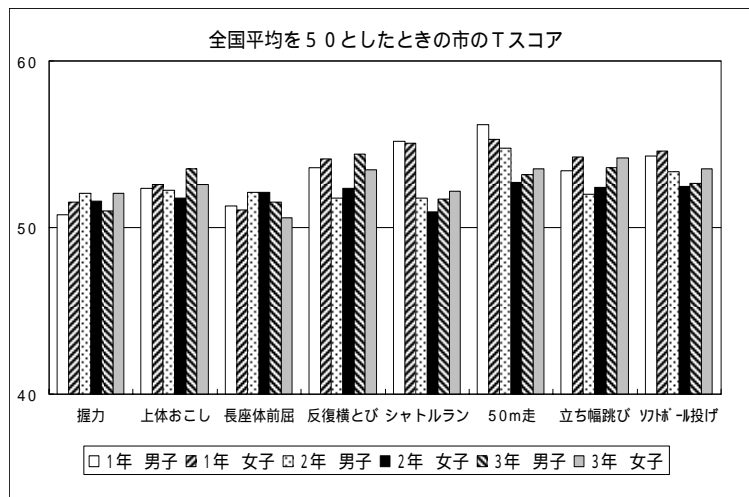
平成20年度 体力・運動能力調査（新体力テスト）結果

(1) 小学生  
下学年（第1～3学年）

学年	性別	種目 国・県・市 区分	握力 (kg)		上体おこし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (点)		シャトルラン (折り返し数)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール投げ (m)	
			平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
			1年	男	全国	9.68	2.31	11.30	5.21	26.41	7.72	26.20	5.34	16.87	8.72	11.67	1.05	115.60
		県	9.94	2.48	12.50	5.14	26.37	6.68	28.76	5.15	19.19	9.90	11.10	1.06	120.58	17.42	10.41	3.90
		市	9.85	2.43	12.54	5.30	27.43	7.44	28.10	5.43	20.86	10.40	11.02	1.04	121.75	16.92	10.76	4.21
	女	全国	8.94	2.16	10.38	5.01	28.39	7.58	25.49	4.86	13.89	5.78	11.98	0.99	106.18	16.84	5.86	1.93
		県	9.33	2.32	11.82	5.00	28.72	6.70	27.68	4.77	15.92	6.68	11.44	1.00	112.37	16.30	6.59	2.14
		市	9.27	3.04	11.68	4.73	29.21	7.83	27.50	5.31	16.69	7.88	11.46	1.14	113.29	16.61	6.74	2.59
2年	男	全国	11.04	2.63	13.70	5.29	26.88	7.16	30.49	6.00	25.70	12.81	10.80	0.92	127.23	17.70	13.34	4.88
		県	11.80	2.77	15.14	5.40	28.23	6.89	32.85	6.32	28.97	14.30	10.35	0.89	131.37	18.47	14.55	5.47
		市	11.58	3.36	14.88	5.93	28.39	7.09	31.53	7.48	27.98	18.86	10.36	0.82	130.78	17.76	14.96	7.18
	女	全国	10.30	2.44	12.71	4.96	29.95	6.78	29.30	5.59	20.56	9.14	11.12	0.91	118.34	16.93	7.81	2.48
		県	10.94	2.61	13.95	4.86	31.25	6.74	31.60	5.60	21.90	9.96	10.72	0.86	122.89	17.41	8.71	2.72
		市	10.68	2.59	13.57	5.11	31.37	7.11	30.63	6.27	21.41	11.69	10.88	0.99	122.39	18.09	8.43	2.89
3年	男	全国	12.96	2.92	15.01	5.50	29.24	7.45	34.08	6.38	33.79	16.38	10.19	0.82	136.36	18.09	17.43	6.04
		県	13.61	3.06	17.04	5.47	30.03	6.99	36.76	7.17	36.22	17.52	9.94	0.89	141.28	18.71	18.55	6.61
		市	13.25	3.00	16.96	5.62	30.36	7.29	36.88	7.94	36.60	17.80	9.93	0.85	142.83	16.44	19.02	6.95
	女	全国	12.13	2.84	14.40	5.06	32.58	7.47	32.54	6.07	24.60	11.08	10.52	0.80	127.66	17.16	9.94	3.20
		県	12.78	2.84	15.93	5.21	33.49	7.05	35.28	6.35	27.29	12.52	10.23	0.85	133.95	18.00	10.71	3.41
		市	12.72	2.88	15.72	5.01	33.01	6.82	34.65	6.69	27.01	13.05	10.24	0.88	134.80	18.28	11.07	3.80

全国平均は、平成19年度の結果である。  
標準偏差は、個票を基にしている。

国と比較して ○ : 優れる □ : 同じ △ : 劣る



学年	性別	握力	上体おこし	長座体前屈	反復横とび
1年	男子				
	女子				
2年	男子				
	女子				
3年	男子				
	女子				
		シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ソフトボール投げ
1年	男子				
	女子				
2年	男子				
	女子				
3年	男子				
	女子				

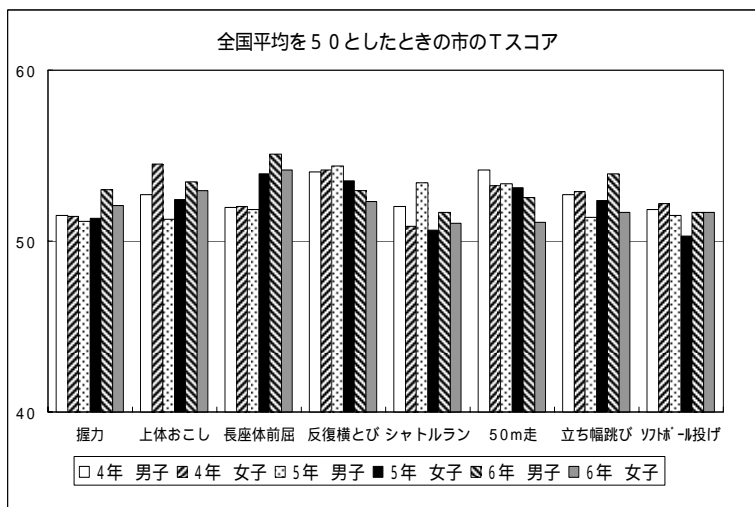


上学年（第4～6学年）

学年	性別	種目 国・県・市 区分	握力 (kg)		上体おこし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (点)		シャトルラン (折り返し数)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール投げ (m)	
			平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
			4年	男	全国	14.97	3.12	17.26	5.40	30.80	7.77	37.63	6.66	41.27	19.15	9.74	0.77	145.48
		県	15.60	3.33	19.07	5.50	32.06	7.15	40.81	7.22	46.51	20.03	9.47	0.82	150.32	19.19	22.77	7.75
		市	15.45	3.26	18.74	5.42	32.35	7.07	40.33	7.05	45.09	19.58	9.42	0.80	150.42	19.97	23.10	7.46
	女	全国	13.97	3.02	15.83	4.93	34.17	7.76	35.97	6.44	32.68	14.28	10.05	0.80	137.12	17.38	12.41	4.03
		県	14.95	3.45	18.00	4.84	36.00	7.50	38.78	6.44	35.87	15.05	9.77	0.78	142.76	18.35	13.30	4.15
		市	14.41	3.20	18.07	5.14	35.75	6.77	38.65	6.03	33.95	15.94	9.79	0.74	142.13	17.09	13.30	4.73
5年	男	全国	17.40	3.71	19.90	5.63	33.02	7.81	42.10	6.65	50.95	20.35	9.28	0.78	156.29	19.74	26.46	8.05
		県	18.13	4.04	21.49	5.48	35.25	7.95	45.09	6.70	57.25	21.17	9.04	0.80	162.17	20.14	26.66	8.61
		市	17.83	4.25	20.62	5.38	34.47	7.83	45.03	6.48	57.86	20.58	9.02	0.77	159.02	19.60	27.65	7.94
	女	全国	16.55	3.73	17.61	4.96	36.02	7.54	39.23	6.39	40.18	16.21	9.61	0.73	146.20	19.46	15.12	4.93
		県	17.83	4.00	19.83	4.67	39.54	7.94	42.63	5.99	45.88	17.37	9.30	0.75	154.54	19.40	15.55	4.85
		市	17.05	4.23	18.80	4.92	39.00	8.09	41.49	6.15	41.19	15.90	9.38	0.75	150.84	16.87	15.27	5.58
6年	男	全国	20.33	4.75	21.21	5.55	34.62	7.68	45.15	6.39	60.42	22.32	8.91	0.76	165.82	20.71	29.95	9.24
		県	21.76	5.09	23.59	5.20	38.60	7.99	47.90	6.55	65.14	21.50	8.63	0.77	175.31	21.62	30.78	9.57
		市	21.77	5.79	23.14	5.38	38.52	8.20	47.02	7.55	64.16	23.42	8.72	0.87	173.96	22.18	31.51	10.54
	女	全国	19.59	4.28	19.17	5.11	38.90	8.30	42.05	6.10	47.74	17.23	9.19	0.68	156.19	21.07	17.49	5.61
		県	20.85	4.32	21.10	4.93	42.24	8.25	44.73	5.89	51.85	18.51	8.95	0.71	163.11	19.85	17.75	5.75
		市	20.49	4.92	20.68	5.10	42.37	8.66	43.45	7.13	49.57	18.55	9.11	1.20	159.70	21.27	18.44	5.79

全国平均は、平成19年度の結果である。  
標準偏差は、個票を基にしている。

国と比較して ○ : 優れる □ : 同じ △ : 劣る



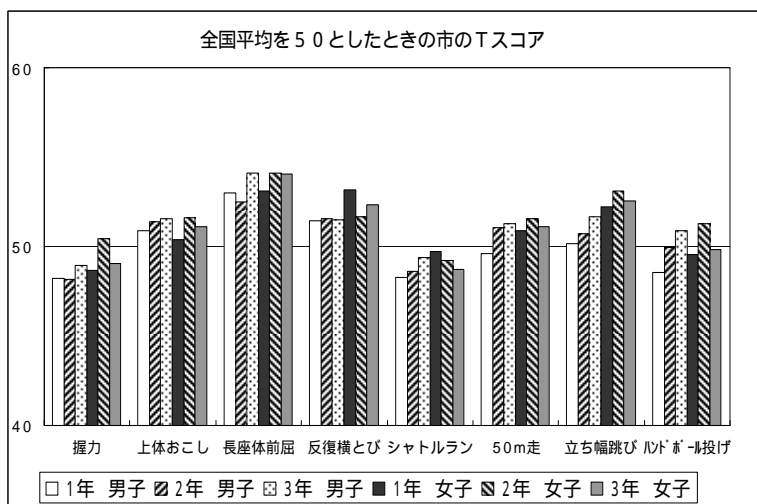
		握力	上体おこし	長座体前屈	反復横とび
4年	男子				
	女子				
5年	男子				
	女子				
6年	男子				
	女子				
		シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ソフトボール投げ
4年	男子				
	女子				
5年	男子				
	女子				
6年	男子				
	女子				

(2) 中学生

学年	性別	種目 国・県・市 区分	握力 (kg)		上体おこし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (点)		シャトルラン (折り返し数)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール投げ (m)	
			平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
			1	男	全国	24.71	6.20	23.61	5.61	39.09	9.25	47.31	7.04	69.67	22.98	8.55	0.86	180.61
		県	24.44	6.31	24.50	5.68	41.87	10.00	48.53	6.63	68.10	22.52	8.46	0.83	180.45	24.94	18.37	4.86
		市	23.61	5.53	24.10	5.61	41.88	9.40	48.33	6.95	65.75	22.85	8.58	0.92	180.96	26.24	18.31	4.76
	女	全国	22.05	4.31	20.12	5.11	41.97	8.88	43.47	5.81	50.72	17.97	9.02	0.68	162.44	20.57	12.81	3.68
		県	21.84	4.50	21.64	4.94	44.85	8.96	45.07	5.49	53.03	17.51	8.94	0.73	165.18	21.50	12.44	3.54
		市	21.48	4.04	20.32	4.62	44.75	9.40	45.32	5.13	50.18	17.57	8.96	0.61	167.04	21.88	12.65	3.21
2	男	全国	31.26	7.32	27.10	5.66	43.69	9.74	51.33	6.68	87.47	21.42	7.94	0.74	197.99	26.86	22.03	5.03
		県	30.23	7.41	28.30	5.72	47.34	10.23	52.58	6.62	85.63	23.20	7.82	0.67	199.09	25.15	21.74	5.42
		市	29.92	6.76	27.88	5.87	46.13	10.14	52.36	7.16	84.50	22.50	7.86	0.66	199.86	23.76	22.01	5.07
	女	全国	24.34	4.44	22.49	5.25	44.52	9.45	45.45	5.84	59.81	19.51	8.79	0.70	169.03	24.28	14.10	3.90
		県	24.65	4.61	24.10	5.52	47.78	9.19	46.64	5.66	60.57	19.95	8.64	0.73	172.08	23.24	13.86	3.85
		市	24.53	4.66	23.35	5.52	48.39	8.78	46.41	6.10	58.32	18.08	8.68	0.62	176.64	19.54	14.59	3.69
3	男	全国	35.81	7.58	29.05	5.97	47.13	10.66	53.95	7.05	93.71	22.26	7.53	0.58	213.02	23.80	23.99	5.55
		県	36.30	7.68	30.76	6.07	52.33	10.83	55.54	7.22	92.14	24.32	7.45	0.62	215.11	26.01	24.68	5.92
		市	35.02	7.33	29.98	5.63	51.50	10.94	55.02	6.64	92.29	24.07	7.46	0.76	217.00	26.03	24.50	6.02
	女	全国	25.58	4.53	23.37	5.97	46.08	9.35	46.10	5.86	59.49	19.85	8.75	0.75	171.22	23.43	14.78	4.18
		県	25.93	4.62	24.89	5.79	50.62	9.55	47.50	5.99	59.88	19.98	8.59	0.71	174.78	23.51	14.59	4.12
		市	25.15	4.21	24.02	5.88	49.89	9.27	47.48	6.46	56.94	19.39	8.67	0.67	177.22	21.26	14.71	4.05

全国平均は、平成19年度の結果である。  
標準偏差は、個票を基にしている。

国と比較して : 優れる : 同じ : 劣る



学年	性別	握力	上体おこし	長座体前屈	反復横とび
1年	男子				
	女子				
2年	男子				
	女子				
3年	男子				
	女子				
		シャトルラン	50m走	立ち幅跳び	ハンドボール投げ
1年	男子				
	女子				
2年	男子				
	女子				
3年	男子				
	女子				

平成20年度 定期健康診断の状況

(1) 小学生

学年	性別	国・県・市	身長	体重	座高
1年	男	全国	116.7	21.5	65.0
		県	116.7	21.4	64.9
		千葉市	116.7	21.5	64.7
	女	全国	115.8	21.0	64.6
		県	116.2	21.0	64.7
		千葉市	116.1	21.0	64.5
2年	男	全国	122.5	24.2	67.7
		県	123.2	24.5	67.9
		千葉市	123.0	24.2	67.6
	女	全国	121.7	23.6	67.3
		県	121.7	23.4	67.3
		千葉市	122.0	23.6	67.4
3年	男	全国	128.2	27.3	70.3
		県	128.4	27.6	70.4
		千葉市	128.5	27.3	70.9
	女	全国	127.5	26.6	70.0
		県	127.9	26.5	70.3
		千葉市	127.8	26.7	70.2
4年	男	全国	133.7	30.8	72.8
		県	134.1	31.3	73.0
		千葉市	133.8	30.8	72.8
	女	全国	133.6	30.1	72.8
		県	133.3	29.6	72.6
		千葉市	133.7	30.0	72.9
5年	男	全国	138.9	34.3	75.0
		県	139.3	34.3	75.2
		千葉市	139.4	34.4	75.2
	女	全国	140.3	34.4	76.0
		県	140.3	33.9	75.8
		千葉市	140.5	34.3	76.1
6年	男	全国	145.3	38.8	77.8
		県	145.6	39.1	77.8
		千葉市	145.6	38.8	77.7
	女	全国	146.8	39.3	79.3
		県	147.0	39.1	79.3
		千葉市	147.1	39.2	79.2

(2) 中学生

学年	性別	国・県・市	身長	体重	座高
1年	男	全国	152.6	44.5	81.4
		県	153.0	44.9	81.6
		千葉市	152.6	44.0	81.2
	女	全国	152.1	44.2	82.2
		県	152.1	44.2	82.2
		千葉市	152.2	44.1	82.1
2年	男	全国	159.8	49.5	85.0
		県	160.1	49.4	85.0
		千葉市	160.1	49.3	84.9
	女	全国	155.1	47.7	83.8
		県	155.3	48.1	83.9
		千葉市	155.2	47.7	83.7
3年	男	全国	165.4	54.9	88.2
		県	165.4	54.6	88.0
		千葉市	165.5	54.5	88.1
	女	全国	156.6	50.4	84.9
		県	156.8	50.8	84.8
		千葉市	156.9	50.6	84.8

## 2 学校教育に関する意識調査 結果概要

### 調査の概要

#### (1) 調査の目的

本調査は、学校教育推進計画の策定の検討資料を得るため、児童生徒、保護者、一般市民及び教員の学校教育に対する基本的な意識・実態等を把握することを目的とする。

#### (2) 調査方法

- ・調査区域：千葉市全域
- ・調査対象及び回収方法

調査種別		調査の対象		調査の方法
児童・生徒調査	小学生調査	対象校 対象者	各区から対象校3校を無作為抽出(全18校) 第5学年から1クラスを無作為抽出	学校を通じて 依頼・回収
	中学生調査	対象校 対象者	各区から対象校3校を無作為抽出(全18校) 第2学年から1クラスを無作為抽出	
	高校生調査	対象校 対象者	千葉高校、稲毛高校 第1～3学年から各1クラスを無作為抽出	
保護者調査		対象校 対象者	小・中学生調査の対象校(36校) 小中学生調査の対象児童生徒の保護者	
一般市民調査		対象者	無作為抽出した市内在住の20歳以上の男女(1,800人)	郵送による 配付・回収
教員調査		対象校 対象者	小・中学生調査の対象校から各区1校を抽出(12校)、稲毛高校(全13校) 対象校の教員	学校を通じて 依頼・回収

- ・標本数：4,603人
- ・調査期間：平成19年9月25日～10月15日

「千葉市の目指すべき子どもの姿」に係る調査結果の概要

【はぐくみたい子ども像】

将来どんな大人になってほしいか	保護者 (n=1020)	どんな子どもに育てられてほしいか	一般市民 (n=877)	教員 (n=346)
人を思いやる心を持っている人	74.0	人を思いやる心を持っている子ども	85.1	87.0
困難を乗り越えられる人	59.5	社会のルールやマナーを守れる子ども	70.5	63.3
自分らしさを持っている人	49.3	最後まであきらめずに取り組む子ども	45.2	57.8
友達や仲間がたくさんいる人	42.1	友達がたくさんいる子ども	44.7	25.1
家族を大切にする人	38.7	目標に向かって努力する子ども	44.5	55.5
社会のきまりを守る人	35.1	自然を大切にする子ども	32.6	14.7
健康で体力に自信がある人	26.8	規則正しい生活習慣が身に付いている子ども	25.0	37.0
夢を実現するために、最後まであきらめない人	26.3	学ぶ意欲のある子ども	17.3	29.2

上位8項目

調査の結果  
「はぐくみたい子ども像」について、保護者、市民、教員ともに「人を思いやる心を持っている人にはぐくまれてほしい」とする回答が最も多かった。

【子ども自身が抱く将来像】

	小学生 (n=524)	中学生 (n=567)	高校生 (n=228)
友達や仲間がたくさんいる人	46.9	54.0	45.2
家族を大切にする人	45.8	31.7	24.1
夢を実現するために、最後まであきらめない人	39.9	28.4	27.6
健康で体力に自信がある人	32.8	19.2	15.4
自分らしさを持っている人	32.1	50.4	54.4
常に努力をする人	28.4	29.1	32.0
人を思いやる心を持っている人	28.1	36.2	39.0
得意なことをたくさん持っている人	26.1	21.0	19.7
困難を乗り越えられる人	19.7	24.7	30.3
社会のきまりを守る人	17.2	23.3	13.2
新しいことに取り組もうとする人	15.6	11.5	11.4
海外で活躍する人	11.3	6.7	15.8
社会の役に立てる人	10.3	12.7	13.2
リーダーとして活躍する人	7.6	6.0	5.3
その他	3.1	3.7	4.8
わからない	2.3	2.1	1.8
無回答	2.1	2.1	3.1

調査の結果  
子ども自身が抱く将来像では、小・中学生では「友達や仲間がたくさんいる人」、高校生は「自分らしさを持っている人」の回答が最も多かった。  
また、「リーダーとして活躍したい」「社会の役に立てる人になりたい」の回答率が低かったのが特徴的であった。

調査結果からみえること

「はぐくみたい子ども像」として、保護者・市民・教員ともに、「人を思いやる心を持った人になってほしい」と回答した割合が極めて高くなっている。また、「最後まであきらめない人」や「困難を乗り越えられる人」になってほしいとの思いも共通している。

子ども自身が描く将来像については、小・中・高校生で傾向に違いは見られるものの、「友達や仲間がたくさんいる人になりたい」「自分らしさを持った人になりたい」としている割合は、共通して高くなっている。また、「夢を実現するために、最後まであきらめない人」等を挙げた割合も比較的高い。

一方、「リーダーとして活躍する人」や「海外で活躍する人」、「新しいことに取り組もうとする人」を挙げた割合はかなり低くなっており、消極的な傾向が見られた。

このことから、子ども一人一人が自分の思いや考えを持つとともに、夢や希望を見出し、それらを実現していくことの喜びを実感できるような教育を進めていくことが大切である。

「確かな学力」に係る調査結果の概要

【学校に期待すること】

小学生(n=524)	
コンピューターを使った授業をたくさんしてほしい	66.0
自分の学校だけの特色ある活動をしてほしい	49.8
苦手なスポーツをできるようにしてほしい	36.6
「総合の時間」をもっとたくさんしてほしい	36.5
英語の授業などをたくさんしてほしい	29.2
中学生(n=567)	
選択できる授業を増やしてほしい	45.7
コンピューターを使った授業をしてほしい	45.3
スポーツの持つ楽しさに十分触れさせてほしい	39.0
社会体験活動をたくさんしてほしい	38.6
特色のある活動をしてほしい	36.7
高校生(n=228)	
受験に役立つような授業をしてほしい	53.5
学校施設や設備の改善、教材や備品等の充実をしてほしい	44.7
基礎的な知識をしっかりと教えてほしい	35.5
英語の授業を更に充実させてほしい	27.6
ホームステイや体験入学を通じ、実践的な語学力を身に付けさせてほしい	25.4

上位5項目

	保護者 (n=1020)	一般市民 (n=877)
道徳観や社会のマナー・ルールを身に付けさせる	82.5	79.0
公正な判断力を身に付けさせる	80.5	77.1
自然や環境の大切さを教える	79.1	80.8
日本の文化を理解し、尊重する気持ちを養う	75.0	77.7
国際的な感覚を身に付け国際文化を理解させる	65.9	69.0
家族と家庭の役割に関する基礎的な理解を養う	45.1	42.5
読書に親しませ、国語の基礎的な能力を養う	82.4	80.2
基礎的な数学的なものの見方や考え方を養う	87.9	85.0
基礎的な科学的なもの見方や考え方を養う	86.2	82.8
体力を養い、心身ともに健やかな体をつくる	84.4	82.1
音楽・美術などの芸術について理解を深める	78.4	73.1
働くことの大切さを教える	71.8	69.0
将来について考える力を養う	79.3	75.4

「とても期待する」と「まあ期待する」の合計値

調査の結果

「学校に期待すること」について、大人と子どもの傾向に意識の差が見られた。確かな学力面でいうと、大人は「基礎的なものの見方や考え方を養う」ことについて期待が高い。

【教わりたい先生】

	小学生 (n=524)	中学生 (n=567)	高校生 (n=228)		保護者 (n=1020)	一般市民 (n=877)	教員 (n=346)
わかりやすい授業をしてくれる	51.3	59.6	75.0	子どものやる気を引き出し、意欲を高めてくれる	62.3	60.0	60.7
社会のきまりや守るべきことを教えてくれる	10.5	9.0	4.4	子どもから信頼され、尊敬される人格を持っている	49.4	50.7	37.0
自分たちのことをわかってくれる	33.6	31.0	34.6	公平に子どもを評価してくれる	47.9	48.9	17.6
やる気にさせてくれる	30.2	30.2	43.0	子どもをよく理解してくれる	39.5	29.6	37.9
誰にでも公平に接してくれる	29.8	36.3	29.4	わかりやすい授業をしてくれる	37.4	28.7	69.7
何でもいっしょになってやってくれる	12.4	11.5	12.3	子ども一人ひとりに応じた指導をしてくれる	21.3	18.6	30.3
放課後や休み時間に、よく話をしてくれる	11.3	20.1	15.4	子どもに基本的な生活習慣や態度を身に付けさせてくれる	13.0	24.4	17.3
自分の目標や手本になっている	10.9	6.0	6.1	学級担任として、クラスをうまくまとめることができる	11.1	10.7	11.6
何でもよく知っている	13.7	58.0	34.6	保護者の相談に気軽に応じてくれる	6.1	7.2	4.3
クラスを楽しいふんいきにしてくれる	66.0	7.2	6.6	その他	1.0	3.4	1.4
そのほか	4.0	2.1	3.9	わからない	0.4	0.3	0.6
わからない	4.2	2.8	2.2	無回答	1.2	1.4	1.4
無回答	3.1	3.5	3.5				

調査の結果

小・中学生の「教わりたい先生」は「わかりやすく授業してくれる先生に教わりたい」という意識が最も高かった。

【勉強する理由】

	小学生 (n=524)	中学生 (n=567)	高校生 (n=228)
将来何かの役に立つと思うから	42.7	36.8	21.5
わからなかったことが、わかるようになるから	35.5	23.9	9.2
新しいことを知ることができるから	29.2	15.7	22.4
立派な大人になりたいから	24.2	15.3	11.0
高校や大学に行きたいから	19.8	48.4	58.3
やりたい仕事があるから	13.7	14.8	25.4
先生や親から勉強しなさいと言われるから	7.6	12.3	5.3
勉強が好きだから	5.3	1.1	0.9
友達に負けたくないから	4.4	8.5	3.9
そのほか	2.9	3.9	2.2
わからない	4.8	5.5	5.7
無回答	1.3	2.5	3.9

調査の結果

「勉強する理由」について、「将来何かの役に立つから」、「高校や大学に行きたいから」など、自分なりの考えを持っているものの、「勉強が好きだから」とする回答率は低い。

調査結果からみえること

【「確かな学力」の育成】・【学習意欲の向上】

保護者・市民が「学校に期待すること」として、「数学的見方・考え方や科学的見方・考え方を育てること」、「読書に親しませ、国語の基礎的な能力を養うこと」を挙げた割合が極めて高くなっている。このことから、保護者・市民は、さまざまな学びの基礎となる「ものの見方・考え方の育成や国語力の育成」などを学校に期待していることがうかがえる。

児童生徒が「学校に期待すること」として、「コンピューターを使った授業」等を挙げていることから、授業を行うに当たっては、こういった子どもたちの思いも考慮しながら、指導方法を工夫していく必要がある。

小学生～中学生～高校生と年齢が高くなるにつれて「基礎的・基本的な能力を身に付けさせてほしい」と考える割合が上昇している。また、「勉強する理由」について、「高校や大学に行きたいから」「わからなかったことがわかるようになるから」「将来役に立つから」など、自分なりの考えを持っている。一方、同じく「勉強する理由」について「勉強が好きだから」と回答した割合は、小・中・高校生ともに極めて低く、「学習する態度が身に付いている」とした割合や「好奇心」についても年齢が進むにつれて低下している。これらのことから、学習意欲の向上に当たっては、勉強そのものの楽しさやよさを味わえるような指導の工夫、発達段階を考慮した「好奇心を引き出していく指導」などを一層充実させていく必要がある。

【授業の充実】

子どもは教員に対し「わかりやすい授業」を最も期待している。子どもが「わかった、できた」と思える授業づくりや一人一人に応じたきめ細かな指導等を通して、学習意欲の一層の向上と基礎基本の定着を図っていく必要がある。

「豊かな心」に係る調査結果の概要

【子どものマナー意識】

	小学生(n=524)			中学生(n=567)			高校生(n=228)		
	よくないと思う	別にかまわれないと思う	わからない	よくないと思う	別にかまわれないと思う	わからない	よくないと思う	別にかまわれないと思う	わからない
約束やルールを守らない	81.5	11.6	6.5	75.1	15.9	7.6	77.2	12.7	6.1
電車の中で騒ぐ、床に座り込む	87.2	6.7	5.3	79.7	12.9	5.8	81.1	11.0	3.5
電車の中で携帯電話を使う	62.0	27.5	9.7	45.7	40.2	12.5	37.3	50.0	8.8
注意されると無視したり、反抗したりする	85.9	7.3	6.5	73.4	15.0	10.1	70.6	15.8	9.6
友達の悪口を言ったり、いじめたりする	88.0	5.3	5.7	79.9	10.1	8.5	81.6	8.3	6.6
遊ぶために夜遅く出かける	80.5	11.8	7.1	54.1	29.8	14.5	27.6	57.5	10.5

調査の結果  
「マナー意識」について、年齢が上がるにつれて「規範意識」が低下する傾向がみられた。特に小学生と中学生の間で意識の違いが明らかとなった。

【子どもの悩み】

	悩んでいること		
	小学生(n=524)	中学生(n=567)	高校生(n=228)
友達のこと	21.8	24.0	20.2
学校のこと	9.5	14.3	11.4
勉強のこと	27.9	50.3	57.0
家族のこと	10.1	12.0	12.3
将来のこと	25.0	42.5	59.6
からだのこと	16.0	8.1	9.6
異性のこと	5.7	6.2	11.0
そのほか	1.3	5.1	5.7
悩みはない	42.4	23.5	11.4
無回答	0.2	1.6	1.3

相談する相手	小学生(n=524)	中学生(n=567)	高校生(n=228)
親	70.4	51.5	40.8
友達	52.1	73.5	73.7
学校の先生	20.0	13.8	5.3
兄弟姉妹	19.3	13.1	14.5
祖父母	13.7	5.3	2.2
インターネットを使って	4.0	5.1	3.9
親戚の大人	3.8	1.2	3.1
塾や習い事(予備校)の先生	3.6	5.5	7.0
電話相談ダイヤル	1.3	0.5	0.0
教育センター	1.1	0.2	0.0
近所の人	0.6	0.2	1.3
養護教育センター	0.6	0.2	0.0
その他	3.4	4.1	5.3
相談する人がいない	5.5	6.0	6.6
無回答	1.5	1.1	2.6

子どもについて理解していると思うもの	
保護者(n=1020)	
健康状態	92.6
興味や関心のあること	76.2
友達のこと	53.8
勉強のこと	52.8
学校での生活	33.1
将来の夢や進路	28.2
悩み	14.1
異性のこと	8.4
その他	0.9
わからない	1.2
無回答	1.4

調査の結果  
子どもの「悩み」の実態について、中・高校生の「悩み」は「進学」「勉強」であった。  
相談相手について見ると、小学生は「親」、中・高校生は「友達」とする回答が多かった中、相談相手がいらないとする回答も6%前後あったことが注目される。  
子どもの悩みなど内面にかかわる面について、理解しているとする保護者の割合が低い。



調査結果からみえること

【道徳教育等の充実】

「学校に期待すること」(P87)について、保護者、市民ともに「道徳観や社会のマナー・ルールを身に付けさせる」、「公正な判断力を身に付けさせる」と回答している割合が比較的高くなっている。また、「はぐくみたい子ども像」(P86)では、「社会のルールやマナーを守れる子どもになってほしい」とする市民・教員の割合が高くなっている。一方、子どもの意識として、小・中・高校生と年齢が進むにつれてマナー意識に低下傾向が見られる。こういったことから、道徳教育をはじめ、さまざまな交流活動や自然体験活動等を通して、思いやりの心の大切さを学び取らせるとともに、規範意識や公共心をより一層はぐくむ取り組みを充実させていく必要がある。

【キャリア教育の充実】

「子ども自身が抱く将来像」(P86)について、「リーダーとして活躍する人」や「社会の役に立てる人」、「新しいことに取り組める人」になりたいと回答している割合が低いことや、「勉強する理由」(P88)について、中・高校生においても「やりたい仕事があるから」や「立派な大人になりたいから」とする割合が低いことから、子どもたちが将来への夢や希望を持てるような取り組みを進めていくことが大切である。そのためには、キャリア教育を通して、「働くこと」への関心や意欲の向上を図るとともに、発達段階に応じた指導を行う必要がある。

【情報モラル教育の推進】

小・中学生では、コンピュータを使った授業をしてほしいという意識が高い(「学校に期待すること」P87)が、携帯電話の使い方などのマナー意識が低いことや、メディア上の有害情報に端を発する様々な問題が生じていることから、情報通信の発達による負の部分に対応した教育が必要である。

【教育相談の充実】

「子どもの悩み」について、小学生では「悩みはない」とする割合が4割を超えている。一方で、勉強や将来のこと、友達のことなどで悩んでいる子どもも多く、また、「相談相手がない」とする小・中・高校生も少数ながらいることから、教育相談のさらなる充実が望まれる。

「体力の向上」に係る調査結果の概要

【子どもの印象】

	小学生 (n=524)	中学生 (n=567)	高校生 (n=228)	保護者 (n=1020)	一般市民 (n=877)	教員 (n=346)
明るく元気だ	75.4	64.9	62.7	76.3	50.0	67.7
自分らしさを持っている	48.7	37.4	47.0	65.1	36.5	41.6
やさしさや思いやりがある	56.3	42.7	50.8	69.5	34.0	41.6
やる気がある	65.1	50.0	46.9	48.7	23.4	32.7
自分の気持ちをコントロールできる	55.3	49.9	52.7	44.2	16.3	17.1
粘り強く、最後までやりとげる	58.0	42.9	43.8	39.4	13.4	14.7
まじめに取り組むことができる	53.4	46.8	55.3	61.3	32.8	49.4
自分の気持ちを相手にうまく伝えられる	42.6	31.4	29.0	28.4	19.6	10.7
体力がある	76.9	68.3	67.6	47.8	19.5	10.4
自分ひとりで選択や判断をする力がある	57.7	50.3	56.6	34.8	17.7	11.3
社会の役に立とうとする気持ちがある	74.7	57.7	69.3	38.7	16.2	16.5
社会のきまりや約束したことを守っている	60.5	53.1	55.7	61.2	28.5	33.6
人間関係を築くのが上手である(友達と仲良くしている)	93.3	88.5	85.5	41.1	17.1	9.0
食事や睡眠など、規則正しい生活をしている	64.6	50.7	40.8	48.7	19.4	25.1
好奇心旺盛で様々なことに興味を持っている	54.4	37.5	37.7	54.6	44.8	43.1
学習する態度が身に付いている	52.3	26.8	29.4	38.7	22.4	28.9
家族のことを理解している	75.0	52.2	43.9	64.2		37.0
家族が子どものことを理解していると感じている	78.7	52.7	48.6	61.5		27.8

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計値

調査の結果

子どもの様子について、子ども自身も大人も「明るく元気だ」と捉えている割合が高く、小学生では、自分自身についてほぼすべての項目で、中・高校生や大人と比べ肯定的に捉えている割合が高くなっている。

また、体力面に関する「子どもの印象」において、教員・一般市民は「子どもは体力がない」という回答が多いが、子どもに対する調査では「体力がある」という回答が多かった。子どもと教員等の間に意識の違いが見られた。

調査結果からみえること

【規則正しい生活習慣の定着】

規則正しい生活をしていると感じているかどうかについては、大人と子どもとの意識に差が見られる。特に市民や教員の肯定的な回答の割合が低く保護者も他の調査項目に比べると低くなっている。

このことから、学校と家庭との連携をもとに、規則正しい生活習慣について、子どもたちに意識化を図り、実践化できるようにしていくことが大切である。

【体力の向上】

スポーツや体を動かすことが好きだと感じている子どもは多く、運動すること自体を敬遠している様子は見られない。一方、実態として放課後や休日にスポーツをして過ごしている子どもが少ないことや、教員の多くが「子どもの体力が低下している」ととらえていることから、運動することの楽しさをより一層味わわせたり、進んで体を動かす習慣を身に付けさせたりすることにより、運動に対する意欲を高め、体力の向上を図っていくことが大切である。

「教員の資質向上」に係る調査結果の概要

【教員の資質向上に必要なこと】

	保護者 (n=1020)	一般市民 (n=877)	教員 (n=346)
民間人等多様な人材の採用	53.7	54.6	26.0
意欲や熱意のある人材の採用	88.1	87.5	90.2
採用面接の重視	73.2	70.7	67.1
新任研修の充実	78.6	77.1	53.2
一定期間ごとの研修の実施	76.9	76.1	45.9
他業種への派遣研修の充実	47.9	50.1	33.8
教員が授業に集中できるような環境の整備	70.1	75.4	92.5

調査の結果  
「教員の資質向上に必要なこと」について、教員は「教員が授業に集中できるような環境の整備」とする回答が最も多く、保護者・一般市民では「意欲や熱意のある人材の採用」の回答が多かった。その中で、「民間人等多様な人材の採用」「他業種への派遣研修の充実」の回答が一般市民と比べ教員では比較的低かったのが、特徴的であった。

「必要」と「どちらかといえば必要」の合計値

【日々の業務について感じること（学校種別）】

	小学校 (n=156)	中学校 (n=142)	高等学校 (n=48)
子どもを理解することが、これまで以上に難しくなった	62.9	55.7	62.5
授業準備や教材研究等に費やす時間がとれない	84.0	78.2	66.6
教育的な支援を必要とする子どもが多くなり、対応に苦慮している	71.8	84.5	43.8
子どもの授業態度やマナーが悪化している	59.6	54.9	60.4
子どもの問題行動にどこまで対応すべきか迷うことが多くなった	53.2	60.6	41.7
保護者への対応に悩むことが多くなった	60.2	64.0	39.6
家庭訪問や外部連携会議、見回りなどの対応で学校を離れることが多くなった	18.6	28.8	12.6
授業に関すること以外の事務的な作業が増えた	62.1	71.9	81.2
教員間の仕事の分担や業務量に差がある	55.2	64.0	87.5
教員は仕事と生活の両立が難しいと感じる	53.2	58.5	60.5
職場内での人間関係で、悩み事が増えた	23.7	21.1	33.3

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計値

【日々の業務について感じること（在職年数別）】

	10年未満 (n=94)	10年以上 20年未満 (n=47)	20年以上 30年未満 (n=139)	30年以上 (n=61)
子どもを理解することが、これまで以上に難しくなった	37.3	63.9	73.4	59.0
授業準備や教材研究等に費やす時間がとれない	80.9	87.2	76.3	77.0
教育的な支援を必要とする子どもが多くなり、対応に苦慮している	55.3	76.6	82.7	78.7
子どもの授業態度やマナーが悪化している	44.7	57.4	64.0	62.3
子どもの問題行動にどこまで対応すべきか迷うことが多くなった	45.7	51.0	62.5	54.1
保護者への対応に悩むことが多くなった	39.4	66.0	69.7	60.6
家庭訪問や外部連携会議、見回りなどの対応で学校を離れることが多くなった	11.7	31.9	23.7	26.3
授業に関すること以外の事務的な作業が増えた	58.5	63.8	78.5	65.6
教員間の仕事の分担や業務量に差がある	62.8	59.5	64.0	63.9
教員は仕事と生活の両立が難しいと感じる	49.0	59.6	61.8	50.9
職場内での人間関係で、悩み事が増えた	21.2	29.8	25.9	18.0

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計値

調査の結果

「日々の業務に感じていること」を在職年数別にみると、他の層と比較して20年以上30年未満の層がより不安等を抱えている傾向が見られた。

「日々の業務に感じていること」を学校種別にみると、小学校よりも中学校・高校の方が不安等をより感じている傾向が見られた。

## 調査結果からみえること

## 【意欲ある教員の育成と確保】

「教員の資質向上に必要なこと」として、「意欲や熱意のある人材の採用」を挙げた割合が、保護者・市民ともに最も高くなっており、教員も9割以上となっている。また、「採用面接の重視」や「新任研修の充実」を挙げている割合もかなり高いことから、教職員インターンシップのさらなる充実等により、意欲ある教員を育てるとともに、優秀な教員の確保に今後も一層努めていく必要がある。

## 【研修の充実】・【教員が子どもの指導に専念できる環境づくり】

「教員の資質向上に必要なこと」として、保護者・市民の約8割が「一定期間ごとの研修の実施」を挙げているのに対して、教員は5割以下となっている。一方で、教員の9割以上が「教員の資質向上に必要なこと」として、「授業に集中できるような環境の整備」を挙げている。また、特に若年層に「授業準備や教材研究等に費やす時間がとれない」と感じている割合が高いことや、経験20年以上の教員に「教育的支援を必要とする子どもが多くなり対応に苦慮している」と回答した割合が高くなっている。さらに、経験年数20年以上30年未満の層で、不安等を抱えている割合の高い項目が多いことも明らかになった。これらのことから、いわゆるベテラン教員を対象とした研修をはじめ、教員のライフステージに応じた研修の内容や方法について、さらに工夫・改善を図り、意欲的に研修に取り組む中で指導力や資質の向上が図れるようにしていくことが大切である。同時に、教員が、授業等子どもの指導に専念できるよう何らかの改善を図っていく必要がある。

「教育環境の充実」に係る調査結果の概要

【保護者の感じる学校教育に関する満足度】

学校に対する満足度(保護者)	
小学校	
小規模(n=144)	63.2
適正規模・準適正規模(n=176)	63
大規模(n=177)	59.3
中学校	
小規模(n=156)	46.2
適正規模(n=191)	59.7
準適正規模(n=176)	51.2

調査の結果  
 学校教育に対する満足度を規模別にみると、小学校は大規模校の満足度が低く、中学校では小規模校の満足度が低いことが明らかとなった。

「十分満足している」と「まあ満足している」の合計値

【保護者の感じる施設充実度】

施設の充実度(保護者)	
小学校	
小規模(n=144)	42.4
適正規模・準適正規模(n=176)	43.2
大規模(n=177)	51.4
中学校	
小規模(n=156)	28.2
適正規模(n=191)	49.2
準適正規模(n=176)	37.5

調査の結果  
 保護者の感じる「施設充実度」に関して、中学校についての肯定的な回答の割合が小学校と比べ低くなっている。  
 保護者の学校教育に対する満足度が、小・中学校ともに比較的高いのに比べ、学校施設については全体としての評価が低くなっている。

「充実している」と「やや充実している」の合計値

調査結果からみえること

【学校の施設設備】

施設設備について、「充実している」と受け止めている保護者の割合が全体的に低く、小学校に比べ中学校での肯定的な回答の割合が低くなっている。各学校の築年数等による校舎の現況に関する印象が、回答に反映しているものと思われる。

【子ども一人一人への教育的支援】

教育的な支援を必要とする子どもが増加しており、子どもの意識も保護者の意識も多様化しているため、教員が子どもにどう対応しているのか苦慮している面がうかがえる。（「教員が日々の業務に感じていること」(P92)の調査結果より）また、「学校が今後取り組むべきこと」(P95)として、保護者や市民の9割以上が、「授業の質の向上や問題行動への対応などには、教員個人だけではなく学校全体で取り組むようにする」と回答していることから、学校運営の組織化等をさらに進めていくことが大切である。

「学校・家庭・地域の連携」に係る調査結果の概要

【学校・家庭・地域の役割分担】

	保護者(n=1020)			一般市民(n=877)			教員(n=346)		
	家庭	学校	地域	家庭	学校	地域	家庭	学校	地域
規律ある生活や基本的な生活習慣	94.7	2.6	0.2	94.2	1.9	0.2	94.2	3.8	0.3
我慢する気持ちを持つこと	89.5	7.5	0.2	89.5	6.5	0.3	85.0	13.3	0.0
読み、書き、計算など日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能	11.1	86.5	0.1	8.9	87.8	0.1	2.6	95.4	0.0
生涯にわたって自分で学んでいけるための学び方や学ぶ意欲	26.1	67.7	3.1	24.3	65.8	5.1	9.8	74.3	13.0
社会生活を営む上で必要な態度や能力	35.0	49.2	12.5	36.0	40.7	19.3	26.6	53.2	17.3
物事の善悪を判断する力を持ち社会のルールを守ること	77.9	7.5	11.4	70.7	11.3	13.8	64.5	14.7	18.5

調査の結果

「学校・家庭・地域」の役割分担に関する意識について、学校：「学びの場」、家庭：「基本的な生活習慣や忍耐力をはぐくむ場」、地域：「ルールやマナーを守らない子への注意」「子どもへの挨拶・声かけ」など。

【学校が今後取り組むべきこと】

	保護者(n=1020)	一般市民(n=877)
これまで以上に特色ある教育活動・学校づくりを進める	64.7	50.9
子どもの実態に応じた学校づくりを進める	73.6	70.1
指導力の高い教員を増やしていく	82.4	81.0
授業の質の向上や問題行動への対応などには、教員個人だけではなく学校全体でも取り組むようにする	92.2	90.1
地域との連携・協力を一層深め、地域の教育力を生かした学校づくりを進める	74.0	72.7
学校が子どもの教育だけでなく、地域の人々が学べる拠点としての役割を持つようにしていく「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計値	50.6	51.5

調査の結果

「学校が今後取り組むべきこと」として、「授業改善や問題行動に対する学校全体での取り組み」を挙げた割合が最も多く、また、「地域との連携を深める」の回答も74%あった。  
保護者・一般市民とも「学校と地域とのかわり合いを進めていく」(肯定的意見)とする回答率が高かった。

【地域でできること】

	保護者(n=1020)	一般市民(n=877)
ルールやマナーを守らない子どもへの注意	60.0	66.4
地域の子どものあいさつや声かけ	69.8	71.7
学区の安全を守る巡回活動への協力	53.0	49.0
運動会や文化祭などの学校行事への参加・協力	30.9	23.8
学校や学校周辺の美化・清掃活動への参加・協力	29.9	35.8
特技や能力を生かした授業への協力	23.6	24.7
学校との情報交換や話し合いなどへの参加	22.3	21.7
クラブ活動・部活動などの指導の協力	20.5	17.2
その他	1.3	1.4
無回答	1.6	2.5

調査の結果

「地域でできること」については、「子どもへの注意」や「あいさつ、声かけ」を挙げた割合が極めて高くなっている。  
また、全体として回答率に特に低い項目がなかったのが特徴的である。

調査結果からみえること

【学校・家庭・地域の役割の確認と連携の強化】

役割分担において、家庭と学校の役割については、保護者・市民・教員間に、意識の一致が見られる。また、地域の役割については、「ルールやマナーを守らない子どもへの注意」や「地域の子どものあいさつや声かけ」、「学区の安全を守る巡回活動への協力」を挙げた保護者・市民が多い。

保護者は、家庭と学校の役割をある程度認識しているが、学校でもマナー教育やしつけを行ってほしいという声も比較的多い（「学校に期待すること」(P87)の調査結果から）ことから、この点も含めて、学校と家庭の役割について、さまざまな機会や場を通じて再確認を行うとともに、学校と家庭、地域が連携して教育に当たられるような環境づくりが必要であると思われる。

【学校・家庭・地域が一体となった教育活動の推進と特色ある学校づくり】

保護者、市民調査の「学校が今後取り組むべきこと」では、「地域との連携・協力を一層深め、地域の教育力を生かした学校づくりを進めること」や「子どもの実態に応じた学校づくりを進めること」が7割以上となっている。また、「これまで以上に特色ある学校づくりを進めること」とする保護者の回答も6割を超えている。

このことから、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の推進や、地域特性や学校の実態等を踏まえた、着実な教育活動の一層の展開が期待される。

【学校支援に向けた学校・家庭・地域の連携】

「地域でできること」について、子どもへの声かけや注意、安全の見守りだけではなく、「特技や能力を生かした授業への協力」や「学校行事への参加」、「クラブ活動・部活動などの指導の協力」を挙げている保護者、市民もそれほど高い割合ではないものの、2割～3割程度いる。また、「学校と地域のかかわり合いをますます進めるべき」と考える市民も多い。このことから、さまざまな面で保護者や地域が学校の取り組みを支援していけるような、学校・家庭・地域の連携のあり方について検討していく必要がある。

### 3 千葉市学校教育推進計画区民説明会の実施概要

#### 1 目的

計画の策定について市民に周知するとともに、広く市民から意見や要望を求め計画に反映する。

#### 2 日時・会場・参加者数

区	開催日	時間	会場	参加者数
緑区	6月29日(日)	10:00~12:00	鎌取コミュニティセンター	約80名
美浜区	7月6日(日)	10:00~12:00	高洲コミュニティセンター	約80名
若葉区	7月12日(土)	10:00~12:00	都賀コミュニティセンター	約70名
稲毛区	7月13日(日)	10:00~12:00	穴川コミュニティセンター	約80名
中央区	7月26日(土)	10:00~12:00	市総合保健医療センター	約90名
花見川区	7月27日(日)	10:00~12:00	花島コミュニティセンター	約100名

#### 3 出席者

懇話会：明石 要一（会長）

市教委：教育総務部長（策定会長）、学校教育部長（策定副会長）、関係各課長 他

事務局：企画課担当職員

#### 4 内容

(1) 教育委員会あいさつ

(2) 千葉市の現況及び千葉市学校教育推進計画のあり方（中間報告）の説明 [20分]（企画課）

(3) 講演 [30分]

講師：明石 要一氏（懇話会会長・千葉大学教授）

演題「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子どもを育てる」

(4) 意見・提案 [50分]（司会：明石氏）

#### 5 各会場で出された意見等の概要

##### 【計画全体に関して】

「思いやりの心」も大切だが、「チャレンジする」を強調してはどうか。国際化に向けて、自分の主張をしっかりとと言えるようになってほしい。

「学校教育」という閉ざされたカテゴリーでは限界がある。教育委員会の中だけでなく、もう少し広い枠組みでとらえていくことも必要。

計画が絵にかいた餅とならぬよう、「地域」「学校」「行政」それぞれが、何をしたらいいのかを明確にし、実行できるようにしてほしい。

言っていることはもっともだと思うが、予算が伴っていない面があるのではないかと。厳しい状況ではあると思うが、予算を増やす努力をし、有効に活用してほしい。

##### 【学校で行う教育活動に関して】

自ら考える力の育成に図書館の果たす役割は大きいと、学校図書への充足度等においてはまだまだ十分でない面もある。学校図書館の充実が必要。

学校の図書館指導員については、より多くの日数の配置をお願いしたい。

学習の進んでいる子や遅れがちな子への対応をしっかりと行っていかないと、公教育への不信が高まってしまう。



学校教育推進計画の中に「人権意識」を育てていくための施策を取り入れてほしい。  
「お年寄りを大切にする」等、モラルを具体的なことを通して教えていくことが大切。  
ぜひ国際化に対応できる子どもたちを育ててほしい。

【学校の教員に関して】

問題行動を起こす児童・生徒に対して「とことん面倒をみる」ためには、情熱と愛情ある教員集団をいかに育成していくかにかかっているのではないかと感じている。  
学校教育について考えると、多くの問題が先生方の肩にかかっている。先生方に、実体験に基づいた研修を積んでいただきたい。  
学校の先生方は本当に忙しそうである。それをサポートする体制があるとよい。  
ボランティアの募集やセーフティーウォッチャーの事務局等は、学校の教員にさせない方がよい。  
学校の先生には、子どもに向き合い、子どもの教育に専念してほしい。  
学校長は1～2年で異動するのではなく、もっと腰を据えて学校を運営していけるようにし、地域との連携を強化していけるとよい。

【放課後の子どもの居場所・遊びに関して】

放課後子ども教室は、もっとPRすると協力者が増えるのではないかと感じている。今は週1時間だが、できれば毎日行っていきたい。  
放課後子ども教室については、何のために行っているのかが現場に伝わっていない面もあるのでないか。また、ボランティアで来ていただける方があまりいないという問題がある。  
計画の中では、「放課後の居場所づくり」が「家庭・地域」の中に入っているが、行政も積極的に関わってほしい。学校の校庭等をもっと有効に活用できるとよいのではないかと感じている。  
7つの視点の中に「学びの保証」とあるが、「遊びの保証」が必要。親は、「学び」についてはすぐに実行に移すが、「遊び」については実行に移さないため、行政等の働きかけが必要。  
子どもの遊びは大切。しかし、サッカーや野球をやらせたくても行う場所がない。そうした整備をしてもらいたい。また、雨の日の遊び場もない状況である。

【家庭・地域の教育力に関して】

子育てに関しては、親としての力が大切。「子どもの前では夫婦喧嘩をしない」「父親は少しのことでは動揺しない」といったことを学んでいく必要がある。  
教育を支える「家庭・地域の教育」にも力を入れ、親が学んでいく機会があるとよい。

【地域・社会の体制の整備に関して】

少子化により、学校の教員の数も減り、部活も限られてしまう。子どもたちにはいろいろなことに挑戦してほしいが、それができる状況ではない。地域で何かサポートできるとよい。  
「女性が安心して子どもが産める・育てられる」というような社会をつくっていくことが必要。  
学校も、「授業が終わった後でも公的に面倒をみていく」といったことが大切ではないかと感じている。  
小学生までは地域で支えることも可能だが、中学生になると部活等の盛んな学校とそうでない学校との差が大きく影響してくる。施設等の環境については、各学校区で差のないようにしてほしい。  
放課後子ども教室に関わっているが、地域の協力を得るのが難しい。地域の中に、「学校の助けにもなるし、参加者同士も得るものがある」という体制を作っていただけるとありがたい。  
学校と家庭の連携、学校と行政の連携、学校と地域の連携について、具体的な施策がでてくることに期待したい。

## 4 パブリックコメント手続の実施概要

- 1 募集期間 平成21年2月1日(日)～3月2日(月)
- 2 募集方法 郵送、ファクシミリ、電子メール及び持参による方法

### 3 募集結果

(1) 提出者数 19人 意見数 68件

#### (2) 提出方法

郵送	4人	22件
ファクシミリ	4人	8件
電子メール	9人	29件
持参	2人	9件

郵送には、点字での意見1人、6件を含む

### 4 項目別意見数

#### (1) 総論及び計画の目標・施策展開の方向について(4件)

目指すべき子どもの姿・教育目標等について	
・目指す子ども像、教育目標、基本施策等の具現化について	1件
施策体系について	
・施策体系への、重点的取り組みの視点明記について	1件
施策展開の方向について	
・学習意欲を喚起し応用する力をつけることを目指した教育について	1件
具体施策について	
・具体施策8「学校図書館機能の整備・充実」を重点とすることについて	1件

#### (2) アクションプランについて(53件)

施策展開の方向 「わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる」について	
・小中学校における少人数学級の実現について ・子どもの学ぶ意欲等に配慮した習熟度別授業の実施について ・携帯電話やコンピュータの利用に伴う情報モラル教育の実施について ・図書館の活用推進(予算措置・図書館の利用方法)について	4件
施策展開の方向 「社会性を備えた豊かな心をはぐくむ」について	
・人権教育(子どもの権利条約・男女平等)の推進について(2件) ・千葉空襲等の身近な郷土の歴史を体験者から学ぶ機会の提供等について ・国際人を育てる国際理解教育の推進(小学校英語活動の実施)について ・学校図書館指導員の全小中学校への配置について(3件) ・学校図書館の充実、授業での学校図書館活用等について(3件) ・図書館の団体貸出(広報・方法・資料費)について ・図書館見学・職場体験やおはなし会の実施について ・芸術文化等に親しむ活動の充実について ・「誕生学」(=命の教育)の実施について	14件

施策展開の方向 「体力を高め、健康な体をはぐくむ」について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育の推進について（性教育もいれるべき）</li> <li>・学校給食の充実（食物アレルギーを持つ子どもたちへの対応）について</li> <li>・食育の推進（家庭科教育の充実・お弁当の日）について（3件）</li> </ul>	5件
施策展開の方向 「家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす」について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室、放課後の教室を活用した学習の場の提供について（2件）</li> <li>・子どもルーム（高学年の受け入れ・放課後子ども教室との区別化）について（2件）</li> <li>・子どもたちが主体的に活動できる安全な遊び場の提供について</li> </ul>	5件
施策展開の方向 「子どもの学びを支える教育環境を整える」について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎の耐震補強について</li> <li>・トイレや水廻りの改修について</li> <li>・特別支援学級等の教室改修及び備品整備について</li> <li>・学校給食センターの整備（アレルギー対応食の提供）について</li> <li>・学校の適正規模化（18学級、720名程度が理想）の推進について</li> </ul>	5件
施策展開の方向 「意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する」について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職及び教職員の研修の充実について（3件）</li> <li>・NPO「ちば教育夢工房」（仮称）による支援の推進について</li> <li>・教員が授業の準備を十分にできる環境づくりについて</li> </ul>	5件
施策展開の方向 「多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める」について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に係る人員の配置について（2件）</li> <li>・特別支援学級のあり方、指導内容、指導方法等について（4件）</li> <li>・障害のある幼児・児童生徒の就学支援、教育相談等について（2件）</li> <li>・高等特別支援学校の整備推進について</li> <li>・学校復帰への支援（個に応じた対応・行きたくなる学校）について（2件）</li> <li>・学びの機会の提供（通信教育等により学べる学校の設立）について</li> </ul>	12件
施策展開の方向 「学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする」について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の成果等を含んだ学校評価について</li> <li>・学校・家庭・地域の連携を深める取り組みについて（2件）</li> </ul>	3件
(3) 達成指標について（3件）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全を見守る活動に係る達成指標について</li> <li>・幼児教育の充実（幼保小連携教育の推進）に係る達成指標について</li> <li>・私立学校等への助成に係る達成指標について</li> </ul>	3件
(4) その他について（8件）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆとりのある教育等を重視した教育の実現について（5件）</li> <li>・教育課程の改善（中学校選択教科実施）について</li> <li>・実践的な民主主義教育の実践について</li> <li>・さまざまな境遇の人が互いを尊重し合える社会の実現に向けた教育政策の実施について</li> </ul>	8件

## 5 策定経過等

### (1) 千葉市学校教育推進計画策定本部設置要綱

(設置)

第1条 千葉市学校教育推進計画(以下「計画」という。)の策定に関し、必要な審議を行うため、千葉市学校教育推進計画策定本部(以下「策定本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 策定本部は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 計画の策定に必要な事項を審議すること

(2) その他計画の策定に関し必要な事項

(策定本部)

第3条 策定本部は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

2 策定本部に本部長及び副本部長を置く。

3 本部長は教育長の、副本部長は教育次長の職にある者とする。

4 本部長は、会務を総理し、策定本部を代表する。

5 本部長は、策定本部の会議を招集し、その議長となる。

6 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

7 策定本部の円滑な運営を図るため、策定本部に策定会を置く。

(策定会)

第4条 策定会は、計画の策定に係る具体的事項を検討し、調整を図る。

2 策定会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織する。

3 策定会に策定会長及び策定副会長を置く。

4 策定会長は教育総務部長とし、策定副会長は学校教育部長とする。

5 策定会長は、策定会の会議を主宰する。

6 策定会長に事故があるときは、策定副会長がその職務を代理する。

7 策定会は、検討し、調整した結果を本部長に報告する。

8 策定会長は、必要に応じ作業部会を置くことができる。

(資料の提出等)

第5条 本部長及び策定会長は、それぞれの会議において必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 策定本部の庶務は、教育総務部企画課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年4月11日から施行する。
- 2 この要綱は、計画の策定の日をもってその効力を失う。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年5月1日から施行する。

別表第1

教育長 教育次長 教育総務部長 学校教育部長 生涯学習部長 企画調整局次長 財政部長 子ども家庭部長 高齢障害部長
--------------------------------------------------------------

別表第2

教育総務部長	
学校教育部長	
生涯学習部長	
教育総務部	総務課長 企画課長 学校財務課長 学校施設課長
学校教育部	学事課長 教職員課長 指導課長 保健体育課長 教育センター所長 養護教育センター所長
生涯学習部	生涯学習振興課長 社会体育課長 青少年課長 中央図書館長
企画調整局	企画課長
財 政 部	財政課長
子ども家庭部	子ども家庭福祉課長 保育課長
高 齢 障 害 部	障害企画課長 障害者自立支援課長

## (2) 千葉市学校教育推進計画懇話会設置要綱

### (設置)

第1条 千葉市学校教育推進計画(以下「計画」という。)の策定に当たり、教育委員会から諮問された事項(以下「諮問事項」という。)について審議するため、千葉市学校教育推進計画懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 懇話会は、諮問事項について審議し、その結果を教育委員会に対し答申する。

### (組織)

第3条 懇話会の委員は、20人以内で構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 公募による市民

(3) 関係団体の代表者

(4) 学校関係者

3 委員の任期は、計画の策定の日までとする。

4 第2項第2号に該当する委員の選任の手続は、別に定める。

### (会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 懇話会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

### (分科会)

第6条 分科会については、会長が会議に諮り、設置することができる。

### (庶務)

第7条 懇話会の庶務は、教育総務部企画課において処理する。

### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り、定める。

### 附 則

1 この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

2 この要綱は、計画の策定の日をもってその効力を失う。

3 第1項の規定にかかわらず、委員の任命その他懇話会の設置に関し必要な手続きは、この要綱の施行の前においても、行うことができる。

委 員

( 5 0 音順、敬称略 )

役 職	氏 名	職 名
会 長	明石 要一	千葉大学教育学部教授
副会長	高津 乙郎	千葉市中学校長会会長
委 員	相川 敬	千葉市P T A連絡協議会会長
	秋元 裕子	千葉青年会議所監事
	安達 満夫	千葉市町内自治会連絡協議会会長
	伊藤 勝博	千葉敬愛短期大学教務部長
	今泉万千生	公募委員
	大里 希世	日経C N B Cキャスター
	小川 博子	千葉市青少年育成委員会会長会緑が丘中学校区青少年育成委員会会長
	神田 敬	千葉市学校保健会会長
	貞広 斎子	千葉大学教育学部准教授
	清水 敬	東洋大学非常勤講師
	杉森 信幸	千葉市幼稚園協会研究委員長
	鈴木 由美	聖徳大学人文学部准教授
	高橋 薫	ジェフユナイテッド市原・千葉 ホームタウン事業整備室 課長
	田辺 新一	千葉市立千葉高等学校校長
	鶴岡 克彦	千葉市教育研究会事務局長
	戸村 健司	公募委員
	行木 博	千葉市小学校長会会長
	宮浦奈穂子	千葉市体育協会理事

- 平成20年3月までの委員 -

役 職	氏 名	職 名
副会長	岡村 太郎	千葉市中学校長会会長
委 員	岡本 利一	千葉市小学校長会会長
委 員	下重 恒夫	千葉市立千葉高等学校校長

## 懇話会の検討等の経過

## 平成19年度

年月日・場所	主な内容
第1回懇話会 平成19年8月29日(水) 教育委員会第一・第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長・副会長の選任</li> <li>・諮問： 千葉市学校教育推進計画について [諮問事項] 千葉市学校教育推進計画のあり方について 千葉市学校教育推進計画(案)について</li> </ul>
第2回懇話会 平成19年10月25日(木) 教育委員会第一・第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換： 千葉市の子どもたちの実態、千葉市の子どもたちに身に付けさせたい力、今後の学校教育の取り組みの方向性などについて(1)</li> </ul>
第3回懇話会 平成19年11月26日(月) 教育委員会第一・第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換： 千葉市の子どもたちの実態、千葉市の子どもたちに身に付けさせたい力、今後の学校教育の取り組みの方向性などについて(2)</li> </ul>
第4回懇話会 平成19年12月20日(木) 教育委員会第一・第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議内容： 千葉市学校教育推進計画のあり方(案)について(1)</li> </ul>
第5回懇話会 平成20年2月6日(水) 教育委員会第一・第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議内容： 千葉市学校教育推進計画のあり方(案)について(2)</li> </ul>
第6回懇話会 平成20年3月21日(金) 教育委員会第一・第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議内容： 千葉市学校教育推進計画のあり方(案)について(3)</li> </ul>

## 平成20年度

年月日・場所	主な内容
中間報告 平成20年4月21日(月) 教育委員会委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告の内容： 千葉市学校教育推進計画のあり方について</li> </ul>
第7回懇話会 平成20年6月23日(月) 教育委員会第一・第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副会長の選任</li> <li>・審議内容： 千葉市学校教育推進計画(案)の策定に向けて</li> </ul>
第8回懇話会 平成20年8月27日(水) 教育委員会第一・第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民説明会の実施報告</li> <li>・審議内容： 千葉市学校教育推進計画の構成・施策体系(案)について</li> </ul>
第9回懇話会 平成20年10月6日(月) 教育委員会第一・第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議内容： 千葉市学校教育推進計画(案)について(1)</li> </ul>
第10回懇話会 平成20年10月22日(水) 教育委員会第一・第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議内容： 千葉市学校教育推進計画(案)について(2)</li> </ul>
答申 平成20年11月25日(火) 教育委員会委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申の内容： 千葉市学校教育推進計画(案)について</li> </ul>



## 6 用語解説 (50音順)

### 【あ】

#### I S 値 (P46)

建物の耐震性能を表す指標 (Seismic Index of Structure) であり、国土交通省告示によると、I S 値が 0.6 以上の場合、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は、崩壊する危険性が低いとされている。

#### I T (P58)

「Information Technology」の略で、コンピュータやデータ通信等に関する技術を総称的に表すことば。日本語にすると「情報技術」と訳される。

#### 預かり保育 (P53 他)

地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に、希望する者を対象に行う教育活動のこと。教育時間終了後の他、休園日や長期休業中にも実施される場合がある。

#### e ラーニング (P68 他)

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。学習者は、時間的、空間的制約を越えて、インターネット上で教材等を取得しながら学習する。

#### 生きる力 (P1 他)

基礎・基本を身に付け、いかに社会が変化しようとして、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。たくましく生きるための健康や体力など。

#### 移行期間 (P18)

学習指導要領の改訂時に、学校で行われている教育内容を新しい学習指導要領の規定に移行させるための措置を講ずる期間。新学習指導要領施行前の 2~3 年間。

#### インターナショナルスクール (P66)

多様な国籍、民族の学生・学習者のための教育機関。狭義では、特定の国に依存しない教育

課程を用い、初等教育や中等教育を行う教育機関のみを指すこともある。

#### 運動の特性 (P10)

大きなくくりでは球技や陸上・器械運動など、細分化すれば、サッカーや跳び箱運動など、それぞれの運動が持つ固有の楽しさや価値を示したもの。

#### 運動広場 (P37 他)

未利用地等を有効に活用し、暫定的に使用することにより、市民の体力向上と健康維持を図るため、市民が手軽に利用できるスポーツ・レクリエーション活動の場。

#### A L T (P32)

「Assistant Language Teacher」の略で、外国語授業 (英語) の補助を行う外国語指導助手のこと。協同授業により、生徒のコミュニケーション能力の向上を図るための支援を行う。

#### A D H D (P61 他)

「Attention- Deficit / Hyperactivity Disorder (注意欠陥/多動性障害)」の略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

#### N P O (P58 他)

「Nonprofit Organization」の略で、民間非営利組織と訳することができる。活動や活動地域にかかわらず、組織の性格を表す言葉。

#### L D (P13 他)

「Learning Disabilities (学習障害)」の略。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を示すものである。その原因として、中枢神経系に何らか

の機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

#### おやじの会 (P71)

P T A 活動や子育てに参加したくても、なかなかできない父親が、学校での活動に参加するための組織。お互いの情報交換や運動会などの学校行事の手伝い、草取りなどの美化活動が主な活動内容である。

### 【か】

#### 海外姉妹校 (P52)

カナダ・ノースバンクーバー市(千葉市の姉妹都市)のハンズワース高校、アメリカ・ヒューストン市(千葉市の姉妹都市)のラマー高校、アメリカ・ウッドランズ市(ヒューストン市の衛星都市)のウッドランズ高校。

#### 街区公園 (P37)

主に街区内に居住する人を対象として、その人たちが利用しやすいよう配置し、面積 0.25ha を標準に整備する公園。(誘致距離は 250m を標準とする)

#### 外国人児童指導教室 (P65)

日本語の習得が不十分な帰国・外国人児童生徒の日本語指導カリキュラムを作成し、決められた時間に専任教員が指導する教室。

#### 学習指導要領 (P17)

文部科学省が告示する教育課程の基準のこと。小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校と各教科で実際に教えられる内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定に基づき定めている。

#### 学習情報センター (P47)

児童生徒が情報手段を適切に活用する学習活動を充実させるために、コンピュータやインターネット等の利用環境を整えた場所。

#### 学校関係者評価 (P69)

学校の自己評価結果について、保護者や地域住民等の学校関係者が、教育活動の観察や意見交換を通じて評価することを基本として行う評価。

#### 学校管理訪問 (P58)

各学校の教職員の実状を把握するとともに、学校管理に関する事務の適正な処理、施設の管理・充実の諸条件等について情報交換をするため、学校財務課、学校施設課、学事課、教職員課、保健体育課の職員で計画的に行う学校訪問。

#### 学校 C I O (P22 他)

各学校において、学校の情報化等の推進のために、情報機器の管理及び子どもたちの情報機器の活用等について、企画・実践・評価・改善・指導等を統括的に行う資質や力量を有する者。

#### 学校支援システム(仮称)(P70 他)

地域住民が学校を支援するこれまでの取り組みをさらに発展させて、授業支援や安全支援など学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的に支援を行い教育の充実を図るための組織や体系。

#### 学校セーフティウォッチャー (P44 他)

児童生徒の登下校の安全を強化するために、登下校の時間帯に見守り活動を行っていただく安全ボランティアの方のこと。申込みは、近隣の学校で、随時受け付けており、平成 20 年 11 月末現在、16,742 人の方が登録している。

#### 学校図書館指導員 (P19 他)

児童生徒の豊かな読書活動を推進したり、学校図書館の環境整備をしたりするために、本市独自に、全小中学校に配置している指導員。

#### 学校二学期制 (P18)

一年を前期・後期の 2 つの学期に分けて教育課程を編成する制度。本市では、平成 16 年度より実施している。

#### 学校評価 (P69 他)

学校が行っている教育活動その他の学校運営の状況に関する評価。学校運営の改善を図り、教育水準を向上させていくために行う。

#### 学校評議員 (P50 他)

学校・家庭・地域が連携しながら地域に開かれた学校づくりを一層推進するため、校長の求めに応じ、個別もしくは学校評議員会で学校運営に関して意見を述べていただく方のこと。学校評議員は、保護者や地域住民、学識経験者等、校長が推薦し教育委員会が委嘱する。

家庭教育アドバイザー（P41 他）

教育委員会が委嘱している家庭教育の相談員。臨床心理士等の有資格者で、公民館において、子育てサークルや子育てに関する悩みや不安を持つ親に対し、専門家の立場から相談に応じている。

家庭教育支援チーム（P41）

家庭や地域の教育力向上を目指し、学校・幼稚園・保育所・公民館での講演や相談活動等に取り組む。メンバーは各区の子育てサポーターや臨床心理士、民生・児童委員、保健センターの保育士、PTA関係者などから構成されている。現在は、園生小学校を中心とする小中台中学校区に設置されている。

家庭・地域の日（P45）

青少年の日を具現化するために、家庭・地域と青少年のつながりを深め、コミュニケーション力を高めることを趣旨として設けた日。月1回、毎月第3土曜日及び翌日曜日としている。

カリキュラム（P22 他）

教育の目的に合わせて考え出された教育内容と、その決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したもの。

例えば、情報機器やインターネットの使い方、及び情報モラル等に関する指導内容を、小・中学校の各学年に効果的・系列的に配分したものを「情報カリキュラム」という。

基本研修（P56）

教職員として経験年数や新任時に必要とされる、基本事項を学ぶための義務研修。

基本構想（P2 他）

地方自治法第2条第4項に基づき、21世紀を展望した市政の基本理念と基本目標等を定めたものであり、市政運営の指針となるもの。

キャリア/キャリア教育（P26 他）

「キャリア」という用語は、生涯にわたる経歴、専門的スキルを要する職業についている等、その解釈・意味付けは多様だが、「キャリア教育」という場合には、「生き方そのもの」という意味で使われる。「キャリア教育」は、自立した社会人・職業人となるための、よりよい生き方を支援する教育である。

キャリア発達（P26 他）

子どもたち自身が自己のよさや可能性に気づき、それぞれが夢や希望を持ち、その実現に向けて努力する過程。

教育課程（P17 他）

学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、学習指導要領に定められた教育課程の基準にしたがって、総合的に組織した学校の教育計画。

教育CIO（P22）

教育委員会において、情報教育・教育の情報化・学校の情報化等の推進のために、情報機器やネットワーク環境及び人的支援環境の整備について、企画・実践・評価・改善・指導等を統括的に行う資質や力量を有する者。

教育振興基本計画（P2 他）

教育基本法第17条に基づき、国が策定した計画。平成20年7月1日に閣議決定された。

教育相談指導教室（P29 他）

さまざまな理由で不登校状態となった中学生を対象に、人間関係の改善と自我の確立を図り、通常学級への復帰を目指す教室。緑町中学校に設置している。

教育相談ダイヤル24（P28 他）

いじめなど学校生活に関する悩み相談などを、24時間体制で電話により受け付ける事業。

教職インターンシップ（P54）

千葉県内の公立小学校教員を希望する大学生、短期大学生及び大学院生を対象に、学校での実践研修を体験する機会を提供し、教職への理解を深めるとともに教員としての資質能力を高めることを目的として実施する制度。

教職員ヘルシーシステム（P59）

精神疾患による教職員の長期休職を未然に防止し、さらにメンタルヘルス向上を図るために実施する専門医による巡回訪問や面接等の取り組みの総称。

教職経験者特例（P55）

千葉県・千葉市の採用選考において、他県等の現職教諭や本県元教諭の経験者は、第1次選考において、教職教養、専門教養を免除し、小

論文だけを実施し、本県の公立学校での講師経験者は、教職教養を免除し、専門教養と小論文を実施している。

#### 近隣公園（P37）

主に近隣住区内に居住する人を対象として、その人たちが利用しやすいよう配置し、面積2haを標準に整備する公園。（誘致距離は500mを標準とする）

#### グループカウンセリング（P28 他）

同じ悩みを持つ子どもたちが集まり、自分の悩みや体験を発表したり、意見交換をしたりする中で問題を解決する方法。教育センターでは、不登校の子どもたちに対し、集団活動で仲間意識を高め集団適応を図るグループカウンセリング活動を実施している。

#### グローバル化（P3 他）

ものごとの規模が国家や地域などの境界を越えて強く結びつき、広まっていく状態。地球規模化。

#### 県運動能力証（P36 他）

千葉県が小学校5・6年生児童及び中学、高校の全生徒を対象に8種類の運動検定を実施し、各記録が一定の水準に達する者に対して交付する合格証。

#### 高機能自閉症（P61 他）

3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

#### 高原千葉村キャンプ場（P26）

群馬県利根郡みなかみ町にある、千葉市の保養施設内にあるキャンプ場。市立中学校の2年生が、3泊4日の自然教室で利用している。

#### 子育てサポーター（P41 他）

教育委員会が委嘱している子育て支援員。公民館において、子育てサークルや子育てに関する悩みや不安を持つ親への相談に応じている。

#### 子育てサロン（P41）

公民館において、子育て中の親が悩みなどを気軽に相談できるよう、定期的開催している集い。

#### 子どもたちの森公園（P37 他）

若葉区源町地内の樹林地の保全・活用を図るとともに、子どもたちが、自然の中で自由に自分の発想と自分の責任で遊ぶことを通じて、自主性や社会性をはぐくみ、心身の健全育成に寄与することを目的として、地域の人たちと協働で公園づくりや運営方法などの検討を行いプレーパーク（冒険遊び場）として整備（平成19年4月開園）した公園。現在、地域の人たちで結成された団体と千葉市が協働で運営をしている。

#### プレーパーク（冒険遊び場）

子どもたちが、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切に、遊び場にある道・工具や自然の素材等を使って、自分のしたいことを実現していく遊び場は、プレーパーク（冒険遊び場）と呼ばれ、全国に200か所程度ある。

#### コンテンツ（P22 他）

画像、音楽、文章等を組み合わせた、ひとまとまりの情報、教材等。

### 【さ】

#### サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（P20 他）

文部科学省の推進する「科学技術・理科大好きプラン」の一環として、高等学校等と大学、公的研究機関、民間企業等との連携により、先進的な科学技術・理科、数学教育を実施し、科学技術離れ、理科嫌い、理科離れを減らすことを目指した事業。

#### C I O（P22 他）

「Chief Information Officer」の略。情報の流れ等を統括する担当。企業においては、情報活用を管理監督する職務を担う役割。「情報統括役員」などと訳される。

#### 市運動能力検定（P36）

小学校5・6年生の児童を対象に、5つの運動種目について、千葉市独自の達成基準を設け、達成状況によりA級、B級、C級の合格証を交付する検定。

実施計画（5か年計画）（P2 他）

ちば・ビジョン 21（基本計画）に基づいて策定する計画であり、5か年における具体的施策を示したもの。

姉妹友好都市（P66）

アスンシオン市（パラグアイ）、ノースバンクーバー市（カナダ）、ヒューストン市（アメリカ）、ケソン市（フィリピン）、天津市（中国）、モントルー市（スイス）、呉江市（中国）。市民間の交流を中心に経済、文化、スポーツなど多くの分野で交流が行われている。

小規模校（P49）

小・中学校とも11学級以下の学校のこと。

小中一貫教育（P51 他）

学びの連続性を重視し、小・中学校9年間の一貫したカリキュラムや指導方法の工夫等を通して、一人一人の個性や能力をより一層伸ばすことを目指した教育。

小・中学校理科センター（P20）

昭和35年、科学教育の振興を目的として千葉市独自に本町小学校に理科センターを設置した。現在、小学校5校、中学校1校に設置されており、児童生徒実験会、理科研究相談会の開催、備品貸出しの実施等を行っている。

小中連携教育（P51）

小学校高学年と中学校の発達段階における共通点に配慮し、教職員間交流や一貫性のある継続的な指導等を通して、小・中の円滑な接続を図ることを目指した教育。

少人数学習（P18）

少人数による学習集団を編成し、個に応じたきめ細かな指導の実現を目指す学習方法。

少年自然の家（P26 他）

集団宿泊しながら行う自然体験活動や生活体験活動等を通して、子どもたちの健全育成を目指すために、県立笠森鶴舞自然公園の豊かな自然の中に平成17年4月1日にオープンした施設。

情報教育センター（P47）

情報関連機器や組織の拡充強化を図り、総合的見地に立って情報教育を専門的に進める教

育関連センター。

情報モラル教育（P22 他）

情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で身に付けておくべき考え方や態度、及びネットワーク上で生じるさまざまな危険に的確に対処できる判断力等を養う教育。

食育（P39 他）

食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として行われる教育。

職場体験（P23 他）

生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

シラバス（P32 他）

各学校の教育活動に関する詳細な計画書のこと。教科・科目をはじめとするさまざまな教育活動について、目標と内容、使用教材、指導計画、指導方法、評価方法等が記載され、学習者に何を、何のために、いつ、どう学ぶか知らせるもの。

新総合ビジョン（P2 他）

基本構想とちば・ビジョン 21 で構成され、21世紀の市政運営の指針となるもの。

新体力テスト（P36 他）

児童期から高齢期における国民の体力・運動能力の現状を明らかにするため実施している8種目の体力・運動能力調査。

スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール事業（P32 他）

平成14年から開始された日本の高等学校における先進的な英語教育を研究するための文部科学省主導のプロジェクト。英語教育に重点をおいた教育課程・カリキュラムのあり方等を研究していく。

スーパー・サイエンス・ハイスクール事業（P20 他）

将来有為な科学技術系人材の育成のために、文部科学省が科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高校を指定する制度のこと。理科・数

学に重点を置いたカリキュラムの開発、大学や研究機関等との連携方策についての研究を推進する。

#### スクールガードアドバイザー (P44)

学校セーフティウォッチャー活動の充実のために、各学校を巡回しながら、助言や情報提供を行う方のこと。学校の要請で、学校セーフティウォッチャー連絡会や防犯教室の指導も行う。平成20年度は13名の方が委嘱されている。

#### スクールカウンセラー (P29 他)

児童生徒のもつさまざまな悩みの解消に向けて、学校内の相談室を中心に相談活動及び保護者や教職員に対する助言等を行う、臨床心理に関する専門的な知識・経験を有する臨床心理士等。

#### スクールソーシャルワーカー (P29)

児童生徒の問題行動等へ対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、関係機関等とのネットワークを活用するなど、児童生徒が置かれたさまざまな環境へ働きかけて支援を行う専門家。

#### 青少年の日 (P45 他)

家庭・学校・地域におけるふれあいの中で、青少年が健全にはぐくまれることを願い、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組み、青少年育成のあり方を考えることを趣旨として設けた日で、9月第3土曜日としている。なお、9月第3土曜日から1週間を強化週間として「『青少年の日』つながりウィーク」としている。

#### 全国学力・学習状況調査 (P18)

全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的とした調査。平成19年度から小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象として国語、算数・数学と、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査に分けて行われている。

#### 専門研修 (P55 他)

教職員の資質力量の向上を目指し、自己啓発

や職務遂行能力を身に付けるための希望研修。

#### 総合型地域スポーツクラブ (P37)

主にヨーロッパ諸国などに見られる地域のスポーツクラブの形態で、地域において、子どもから高齢者、障害者までを含む、さまざまなスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブ。

#### 【た】

#### 大規模校 (P49)

小・中学校とも25学級以上の学校。

#### 耐震改修促進計画 (P46)

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、本市の平成27年度までの耐震化の目標設定や耐震化を促進する基本的な施策を定めたもの。

#### 確かな学力 (P17 他)

基礎的・基本的な「知識や技能」に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた幅広い学力。

#### 単位制 (P52)

選択科目が多様に設置され、生徒が自分の進路希望や興味・関心に応じて科目を選択し、学習していく方式。

#### 地域スポーツ人材 (P37 他)

児童生徒が、体力の向上を図り、より質の高いスポーツに親しむために、高い技術や指導力を持った地域の人材を派遣し活用する事業。

#### 地区公園 (P37)

主に徒歩圏内に居住する人を対象として、その人たちが利用しやすいよう配置し、面積4haを標準に整備する公園。(誘致距離は1kmを標準とする)

#### 地産地消 (P39)

「地域生産地域消費」「地元生産地元消費」などの略で、その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

#### 千葉市教育研究会 (P57)

市内小・中・特別支援学校の教職員を会員と

する研究会。千葉市学校教育の推進と充実を図ることを目的に、授業研究や講演会等を実施している。

C H I B A スクールレスキュー (P59)

市立学校職員が、職員の法令違反や生命、身体、財産等に対する重大な侵害を及ぼすおそれがある行為等について、レスキューホットラインを通じて連絡・相談することにより、事故、不祥事等の発生を未然に防止する。

ちば・ビジョン21 (P2 他)

基本構想で定めた基本目標等を実現するため、都市像及び都市づくりの基本的方向等を示し、今後の施策展開の指針となるもの。

中学校夜間学級 (P68)

公立中学校に設置されている夜間学級のこと。昭和22年、昼間に通学することが難しい学齢期の生徒のため大阪市で始まった。現在は、義務教育が受けられなかった方等、就学義務年齢を超え中学校を卒業していない方が、中学校の教科等を学んでいる。

通級指導教室 (P13 他)

小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導は学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を特別な場で行う特別支援教育の形態。

適応指導教室 (P64 他)

不登校状態の児童生徒を対象に、一時的な居場所を確保するための施設であり、最終的には学校生活への復帰を支援することを目的にしている。市教育センターと連携して、人間関係や集団生活への適応を支援する。

適正規模校 (P49)

小・中学校とも12学級以上24学級以下の学校。

特別支援学級 (P47 他)

障害に応じた教科指導や、障害に起因する困難の改善・克服のための指導を行う学級の設置形態のこと。

特別支援学校 (P17 他)

障害の重複化や多様化を踏まえた、障害種別にとらわれない学校の設置形態のこと。地域の

特別支援教育のセンター的役割を担う。

特別支援教育 (P21 他)

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

【な】

認定こども園 (P53)

幼稚園と保育園の良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができるよう、就学前の子どもに幼児教育・保育の両方を提供する機能を有し、さらに地域における子育て支援を行う機能を備えて、都道府県知事から認定を受けた施設。

ネットランチャー (P48)

不審者に対して、網を放出し動きを抑制する防犯用具のこと。長さ約40センチ、重さ約800グラム。平成18年度に、市内の全学校に1台ずつ配付している。

【は】

バイリンガル (P66)

状況に応じて二つの言語を自由に使う能力を持つこと。また、その人。

P F I (P47)

公共施設等の設計・建設・維持管理・運営の全部または一部を民間の資金、経営能力及び技術的能力等を活用して行う事業手法。

P D C A サイクル (P73)

計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) を順に繰り返していく手法。最後の改善 (act) を次の計画 (plan) につなげていくことで、内容や質の向上を図っていく。

プレーリーダー (P37 他)

子どもの遊びを見守るプレーパーク開設時に常駐する大人。子どもの興味や関心を引き出すような遊び場づくりに取り組むとともに、公園内の状況に注意を払い、トラブルにも対応する資質が求められる。

**【ま】**

メンタルヘルス（P59）

心の健康。精神衛生。

目標正答率（P6）

「千葉県学力状況調査」において、達成の状況を測るために設定した基準。例年、県の平均正答率を用いている。

**【や】**

幼児教育支援センター（P53）

幼小の円滑な接続を目指すことを目的とし、幼児教育にかかわるさまざまな調査研究や幼児教育支援を行う機関。

**【ら】**

L A N（P47）

「Local Area Network」の略。学校や企業等において、コンピュータやプリンタ等の情報機器を相互に接続するために設置された構内ネットワーク。

臨床心理士（P53）

臨床心理学など、心理学の知識や諸技法を生かして心の問題にかかわる専門家。

レファレンスサービス（P24 他）

利用者からの質問に、図書館で得られる情報をもとに答えるサービス。回答を直接与えるものと、回答を得るために必要な情報源を紹介するものがある。





## 千葉市学校教育推進計画

発行

平成21年3月

編集・発行

千葉市教育委員会教育総務部企画課

〒260-8730 千葉市中央区問屋町1番35号

TEL 043(245)5908